

87

論 説

- 自閉スペクトラム症の子どもの体験世界の理解について… 大塙 恭子 1

「主婦イメージ」の変容

- 主婦雑誌『VERY』の分析から - 中山 麻耶 15

資 料

「御小姓組方例書私録」(一)

- 18世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説 - 横山 輝樹 52

- 掲載論文要旨 53

大阪学院大学
人文自然学会

2023

自閉スペクトラム症の子どもの体験世界の 理解について

大 埼 恭 子

Understanding the Experiential World of Children with Autism Spectrum Disorder

Kyoko Otao

I はじめに

文部科学省が実施した調査（2022）では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は小学校・中学校において推定8.8%と公表されている。こうした中で、通常の学級に在籍する「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒に対し、適切な指導や必要な支援を行うことが求められている（文部科学省、2023）。

学校での学習活動や集団活動は、大多数の子どもの定型発達の道筋や順序性を基準として、運動機能や認知機能、社会性の発達などの枠組みが用意され、教師の指導が行われることが多い。筆者は、教育機関で心理相談員として、小学校就学前の幼児から小中学校の児童生徒を対象とした教育相談や、小中学校への巡回相談の業務に携わり、その経験の中で、「知的発達に遅れない」にもかかわらず「学習面又は行動面で著しい困難を示す」ことが、学校の同年齢集団における環境下で顕在化する実態を多く目の当たりにした。そして、発達障害を持つ児童生徒に対する指導や支援が求められる中、その指導や支援の前提となる子どもへの理解について見直すことが必要ではないかと考えていた。さらに、発達障害の中でも、自閉スペクトラム症（Autism Spectrum Disorder, 以下 ASD）の子どもは、独特の感じ方や考え方、世界を持つため、周囲から誤解を受けやすいことも懸念される。そこで、本論では、ASD の子どものこころの世界の理解に努めることを目的とし、公刊されている自伝と手記に基づいて ASD の子どもの体験世界を理解しやすいように特徴ごとに描き出した上で、ASD の子どもを理解する上での留意点について検討を加えた

い。なお、筆者が行ってきた個々の面接過程についての具体的記述は、プライバシー尊重の観点から控えることとする。

II 特別の支援を必要とする子どもに対する理解

1 ASD の体験世界を重視することの必要性について

前述のように、発達障害傾向を持つ子どもの中でも、ASD の子どもは、独特な物事の捉え方や感じ方、世界を持っており、筆者は保護者や当事者の子どもとの面接の中で、その捉え方や感覚の違いに驚かされることがしばしばあった。このような ASD 傾向を持つ子どもに対して、その子どもの世界を無視し、定型発達の子どもを基準とした教育や関わりがなされることで混乱する子どもを多く見てきた。

また、最近では、何らかの不適応状態に陥った子どもに対して、知能検査が実施されることが多いっている。この知能検査が、前述したような子どもの感じ方や考え方に対する理解を補強するような使い方がなされればいいのだが、中には、子どもの不足する能力を補うためだけの目的で使用されてしまうこともある。そうなると、やはり定型発達の子どもの基準に追いつかせるための教育となってしまうであろう。

定型発達の子どもと比較して劣っている面のみに着眼点を置かれ、教師などの大人から、赤ちゃん扱いを受け、ひどく自尊心を傷つけられた発達障害を持つ当事者の体験も聞かれている（西川、2022；東田、2007）。

このように、子どもの体験や思いに即さない関わりをされることによって、子どもは苦痛を強いられたり、自己に対して肯定感を持てないまま成長したりすることになりかねない。

実際、ASD 当事者による著書では、「自分の頑張りが足りない」（小道、2009）、「私は、社会生活をイトナメない、ダメ人間なのか…」（小道、2013）、「怠けているだけなのかも。気の持ちようなのかも」「外では、“普通のフリ”をしている自分」（綾屋・熊谷、2008）など、定型発達者の基準通りにできない自分自身への落胆、不安、焦燥感が語られている。

別府（2009）は、特別支援教育がはじまり、自閉症児の理解や支援にかんする本が多く出版され、自閉症児への理解は広がったものの、一方で、「その理解が、『自閉症児は○○という特徴をもつからそのように行動する』といった、障害特性へのあてはめにとどまっているもの」があること、「くわえてその場合、支援が障害特性に応じたハウツー的な方法の強調になりがち」であることについて警鐘を鳴らしている。

定型発達の基準に当てはまらない子どもを今度は、一般化された自閉症概念の基準に当てはめることになってはいないかについて留意する必要があるだろう。

2 ASD当事者が語る個々の体験世界について

先にも挙げたような ASD当事者の著書に記述されているのは、彼らが体験しているところの世界である。綾屋・熊谷（2008）では「従来の自閉症概念に合うように私の体験を編集しなおすこと」はしないと明言されている。また、小道（2013）は、「自分のことを理解していく手段として、『自閉症』というキーワードを得たのはよかった」が、「自閉症＝私」ではないと述べている。彼女は、自閉症に関する本を読み、情報も手に入れたが、「等身大の自分に合う how to（ハウツー）を得るのが難しく困った」という。そして「既にある情報という鑄型に自分をあてはめていくと、合わないところがたくさん出てくる」が、「私から世界はどう見えているか、私はどうモノゴトを捉えているか、私はどんなことに困難を抱えがちか、という『私／あたし』からのベクトルでモノゴトを考えるようになってからは、かなり楽に」なったと述懐している。

さらに、当時、中学生で自身の体験世界を執筆した東田（2007）は、「僕が自閉の謎を説明することで、僕たちの障害が、決してわがままや自分勝手からきているものではないことを、みんなに理解してもらいたいのです。みんなが僕たちのことを分かってくれたなら、僕たちは一筋の光を手に入れることができるでしょう」と、他者からの理解を求めており、後述する他の ASD当事者の自伝や手記にも、「理解」を求める言及が見られる。

別府（2009）は、自閉症児者がもっている独自な世界を「『自閉症だから持っている』障害特性として外側から見るだけでは、結果として、それを異質なものとして排除する方向につながる」こともあり、「そうではなく、独自な世界や感じ方は、目の前の自閉症児者が何を喜び、何に困っているかを共感的に理解する際の手がかりをあたえるものとしてこそ意味がある」と述べている。

当事者が求めている「理解」は、外側から見た「『自閉症だから持っている』障害特性」（別府、2009）にとどまるのではなく、彼らがどのように世界を捉え、感じているのかという体験世界への理解であろう。そこで、本論では ASD 者の自伝と手記から、彼らの体験世界を紹介し、理解を試みたい。

III ASD 者の体験世界の特徴

1 外的刺激に対する過敏性について

ASD の子どもが感覚に過敏性を持つことが多いことは、教育現場でも知られるようになった。しかし、その過敏性によって、子どもがどのような苦痛を感じているのか、その世界を実感として理解することは難しいことのようである。教室に入らなかったり、教室を出て行ったりする児童生徒の中に過敏性の影響が見られる場合があるのだが、「学習態度の悪さ」「やる気のなさ」として捉えられていることがある。

綾屋・熊谷（2008）では、交差点で突然、「無数の看板たちに『襲われた』」という体験

が語られている。通りの両脇にそびえ立ち並ぶビルから突き出しひしめきあっている大量のカラフルな看板が、文字情報を携えて、綾屋に覆いかぶさるように迫ってきたというのである。綾屋は耳をふさぎ、目を閉じたが、足元はぐらつき、平衡感覚を失ったとある。その後、綾屋は繁華街を歩くときには、目線を正面から足元までに狭め、上方および左右の視野を遮断することで、大量の情報をインプットせずに済むように、身を守るようになったと述べている。

小道（2009）は「学校は Jungle のようでした」と述べ、「360°予測不可の恐怖」というメッセージを添えた Jungle を歩く自身のイラストを描いている。彼女は「クラスメイトが急に大きな声を出したり、また先生が突然、怒鳴り出したり、といった状況は非常にストレス」になっていたと述べ、突然の大きな音は「耳元で風船を割られるくらい」辛く、音は痛くて「心に刺さる」という自身の感覚を表現している。

グランディン・スカリアーノ（1994）では、グランディンの幼少期の記憶として、感謝祭やクリスマスなどで親戚一同が集まる場では、「たくさんの人声のどよめき、さまざまにおい」、「人々のスピードも方向も違う動き、ひっきりなしの騒音や混乱、体のぶつかり合い」に圧倒されたとある。グランディンは、そのような自身の体験を顧みて、ASD 者は「外部の刺激を押しのけるために、くるくる回しのような自己刺激か、自傷的になるか、自分自身の世界に逃避するかの、選択を強いられるのである。さもなければ、無数の同時刺激に圧倒されるあまり、かんしゃくを起こしたり、叫び声をあげたり、あるいは、他の認められない行為で反応するのである。自己刺激行為は興奮した中枢神経を鎮めてくれる」と考察している。自己刺激行動や自傷、自分自身の世界への逃避、かんしゃくなどは、教育現場において、対応すべき「問題行動」として捉えられることがしばしばあるが、ASD の子どもにとっては、圧倒される外部の刺激に対する防衛反応でありうることを想定してみる必要があるだろう。

触覚に関して、グランディンの母親は、彼女が生後 6 か月の時に、彼女を抱くと身体を硬直させることに気づき、それから 2、3 か月後、彼女を抱き寄せようとしたところまるで獣のように母親をひっかいたという理解できない行動に対する自身の傷つきを後に述懐したという。触覚刺激について、グランディンは、「触覚刺激は私や自閉症児にとっては、勝ち目のない戦いと言えよう。体が肌の触れ合いを求めていながら、触れられると、痛みと混乱を感じて体を引いてしまう」と述べている。ウイリアムズ（1993）も「触れられると、たとえどんな触れられ方であれ、痛いと感じた。痛いし、とてつもなく怖かった」と語っている。筆者の経験においても、他児に触られることを「痛み」として感じ、それを攻撃と捉えるため、対人関係の構築が難しい幼児がいた。その幼児の場合は、通園していた就学前施設の配慮により、教師がその子の世界を脅かさないように関係を取りながら、その子が受け入れられるよう、他児との関係を繋いでいったという例がある。

2 身体感覚について

ASD の子どもには運動面で不器用さが目立つことが多いのだが、東田（2007）は、手足の動きのぎこちなさについて「手足がどうなっているのかが、僕にはよくわかりません。僕にとっては、手も足もどこから付いているのか、どうやったら自分の思い通りに動くのか、まるで人魚の足のように実感が無いものなのです」と説明している。

小道（2009）は、自分の身体をうまく使いこなせない場面が多いことを「着ぐるみの中にいる自分」と表現し、「どうしてみんな、そんなに心と身体がピッタリくっついているの？」と疑問を抱いている。さらに、身体感覚の実感のなさについて、集中すると、寒さや暑さを感じず、全身の筋肉に力が入り続けて力が抜けない状態になり、多くの人たちが無意識に、あるいは自然にしているように、休憩を取るということができないのだとう。そのため、仕事をするときには、部屋の温度を一定に保ち、アラームをセットして一定時間で休憩をする工夫をしているという。

また、綾屋・熊谷（2008）は、「おなかがすいた」という感覚は、自身の数ある「わかりにくい感覚」のひとつだという。空腹感とは関係のない大量の身体感覚も綾屋の身体には等価に届いており、その大量の情報を絞りこみ、空腹感にまとめあげるのが困難だというのである。そのため、「食べたい」という意志にまでまとめあげるのに非常に時間がかかるのだという。そこで、綾屋も「12時です。昼ごはんを食べます」というように、時刻で行動を規定しておくという生活面の工夫を行っているとのことである。ASD の子どもたちに食に興味が薄い子どもがいたり、また食に限らず、自分の意見や意思を発することが、難しい子どもが見受けられたりする。そういう子どもへの理解として、自己主張の弱さの面だけで捉えるのではなく、身体感覚や自己感覚の弱さが根底にある可能性もあるのではないかと考えられる。

3 自己統制について

自己統制力の弱い ASD の子どもたちの言動が、集団行動の中で周囲を困らせるることは多く、学校では指導に苦慮する点の一つとなっている。「我慢ができない子」とみなされてしまうこととも多々ある。しかし、ASD 者の体験に視点を置くと、通常の「我慢」で収まる問題ではない様子が浮かび上がってくる。

先ほど、身体の実感のなさについて、東田（2007）が述べていることを挙げたが、彼は次のようにも述べている。「自分の体を自分のものだと自覚したことがありません。いつもこの体を持て余し、気持ちの折り合いの中でもがき苦しんでいるのです」「どこに行きたいわけでもないのに、目についた場所に飛んで行きたくなる気持ちをおさえられません」「誰かが止めて、何が起こっても、その時には悪魔が自分にとりついたかのように、自分が自分でなくなります」「自分の体さえ自分の思い通りにならなくて、じっとしていることも、言われた通りに動くこともできず、まるで不良品のロボットを運転してい

るようなものです」。このように、自己を統制できない苦悩が語られている。

グランディンは、思春期に、家庭環境から寄宿舎制学校への環境の変化の影響によって錯乱状態のようになり、衝動的行動が一層目立つようになったようである（グランディン・スカリアーノ, 1994）。彼女は毎日同じ洋服を着ることで、環境の同一性を少しでも維持し、自身をコントロールしようとしたが、思春期による身体の変化はコントロールのしようがなかったという。また、秋が深まり1日が短くなると、発作が悪化したとある。筆者の経験においても、冬になると、寒さを「痛さ」として表現し、登校しづらくなる子どもの例があった。

子どもが不適応に陥った時に、心理的なことや情緒的な原因を探してしまうことがよく見受けられるが、以上のように、知覚や身体感覚などの影響が大きく関与し、子どもの意欲や、ましては「我慢」だけではどうにもできないことが生じている可能性を考慮に入れる必要があるだろう。

4 認知機能について

小道（2013）は「私は見ているトコロが多くの人々とチガウんだろうなあ」と内省し、「木を見て森を見ず」という言葉に対して、小道は木も見ておらず、自然と着目するのは「葉脈」だと述べている。東田（2007）も物を見るときに「最初に部分が目にとびこんで」くると述べている。このように、ASD者が最初に着目するのは、細部であることが多いようなのである。また、小道（2013）は、小学校低学年時の動物園での写生の際に、教師からの「よく見て描きましょう」という指導に困惑したエピソードを挙げ、「よく見れば描けないし、描いていたらよく見ることができません」と複数のことを一度に処理することの難しさを語っている。さらに、動く動物を紙の上に二次元に写し取るという課題に呆然とし、苦肉の策として花を描いたというのである。ウィリアムズ（1993）も小学校時代の授業で、教師から指示された課題に対し、教師が意図したことと違うところに着目して答え、理由を説明できずに、フラストレーションが生じ、それを発散するために、「たたくか蹴るかしたくなつた」と振り返っている。このような彼らのエピソードからは、彼らが世界を認知するときに、定型発達者とは、その捉え方や見え方がそもそも違うことが窺えるのである。

5 コミュニケーションについて

そもそも物ごとの捉え方が違うことは、当然、コミュニケーションにおいて、行き違いが生じる可能性が高くなるだろう。また、ASD者は言葉を字義どおりに受け取る傾向があることや、他者の意図を捉えることに弱さがあることが特性として挙げられるが、そのことからもコミュニケーションに行き違いが生じる可能性は強くなるだろう。

小道（2013）も字義通りに受け取ってしまう傾向は大いにあると内省しており、小学校

時代のエピソードとして、窓から外へ出ようとして教師に叱られた体験を挙げている。教師から「どうして窓から出るんだ」「近かったら窓から出ていいのか」「何を考えているんだ」と疑問形で言われることに対して、小道は「外に近いから」「はい、よい時もあります」「今先生に聞かれていることを考えています」と答えた結果、教師の怒りを煽ることになったと思い起こしている。

ウイリアムズ（1993）は、「言われたことをただのことばの連なりではなく、意味あることとして理解しても、その理解はいつもその場限りのものだった」と述べ、遠足時のエピソードを挙げている。教師から、議事堂の壁に落書きをすることがどれほど迷惑であるかという事前の注意を受け、納得したのであるが、十分も経たないうちに、学校の壁に落書きをしたという。彼女にしてみれば、「言われたこととまったく同じことはしていないつもりなのだ」。そのような彼女の行動は周囲を戸惑わせるが、「わたしの方も、彼らの行動にはとまどうことばかりなのだ。わたしは彼らのルールを尊重していないわけではなく、その場ごとに無数にある彼らのルールすべてに、ついていくことができないのだ。物事を分類することはできるが、この手の一般化や応用は、わたしにとってはとても難しいことなのである」と述懐する。

前述したように、ASD 者は、細部に着目するため全体像を捉えることが苦手であることが多い。さらに、一般化や応用、抽象化や概念化して物事を捉えることができにくい。グランディンは自身のことを「目で見て考える人間」と呼び、抽象的なことを考えるときには言葉を用いず、例えば「人間関係」というような抽象的な言葉については「静かに開かなければ壊れるようなガラス扉」という視覚イメージを用いて理解しているという（グランディン・スカリアーノ、1994）。このようにその人の得意な面で苦手な面をどうカバーできるか発掘していくことは重要であろう。

以上のように、他者との行き違いが生じやすく、また感覚的な刺激に恐怖感を覚えるため、人を避ける行動を見せることがあるが、それで、彼らが人を求めていないとは言えない。ウイリアムズ（1993）は、子どもの頃のことを思い起こし、「他人の行動を、頭で理解することはできた」「だが、『那人全体』をつかむことが、なかなかできなかつた—その人が何を期待して、なぜそうしたかということがつかめないのである」と他者を理解することの難しさを述べている。このように他者との交流によって相互理解を深めることの難しい彼女のコミュニケーションの仕方は、「遠回しにそばにいる人の注意をひこうとしながら、知りたい事柄について果てしなくしゃべり続ける」ことであったり、「知っている限りの汚いことば」を呼び続けることであったりした。また、「学校ですれ違う生徒一人一人に、ねえねえあなたはわたしの友達？と手当たり次第に聞いて」歩いたというのである。筆者はこれらのエピソードを読んだときに、他児から声をかけられた時には返答もしないのに、休み時間にすれ違いざまに他児をゲーで殴る児童や、帰宅時に中学校の門で、親しくもないクラスメイトに「一緒に帰ろう」と呼びかけていた生徒について

の筆者の臨床経験が思い起こされるのである。

IV 留意点

前章（Ⅲ）ではASD者の体験世界の特徴をいくつか取り上げた。次に、主に教育関係の場面において、ASDの子どもに関わる教師をはじめとする支援者が子どもを理解する上での留意点について検討を行いたい。

1 ASD者の世界を理解する他者の存在の重要性

これまで挙げてきた当事者の著書の中には、その人の成長にとって支えとなった、重要な他者について言及されている。小道（2009）は、幼少時の祖父の記憶を取り上げている。写真を撮るときに、他の孫たちのようにまっすぐ前を見ず、よそを向いて舌を出す小道の写真を見て「舌を出しているのがかわいい」と他の孫と比較することなく、無条件に小道を慈しんだ祖父の存在の記憶が心の支えになっていると述べている。

グランディンは、思春期の時期に出会った教師、カーロック先生について次のように述べている。「私を彼の世界に引き込もうとはせず、私の世界に歩み寄って来てくれた。先生は、私があるがままに受け入れられることを、望んでいることに気づいていたようだ。私は無条件に先生を信じることができた」「カーロック先生は説教をしないで、人との交わりの中で、私がうらやみまねをしてみたいと思わせるような、礼儀作法を示してくれた。自閉症のために欠けていた人間的対応のしかたを、私は先生から学んだのである」（グランディン・スカリアーノ、1994）。

また、ウイリアムズ（1993）は、同じく思春期に、精神科医のメアリーに出会っている。彼女にとって、メアリーは、「『世の中』を信頼するための架け橋のような人として、手を差し伸べ続けたのがメアリーだったのだ。メアリーはわたしを、一人の患者として以上に、受け容れてくれた。わたしを人間として、個人的に受け容れてくれた」と感じられる存在だったのである。そして、彼女は「自分はメアリーのようになるのだ」と心に誓い、メアリーを目標にして進路を選択していくのである。

このように、グランディンやウイリアムズの自伝では、彼女たちの世界はあるがまま無条件に受け入れてくれる他者の存在によって、社会性に目覚めていく様子が描かれている。グランディンの恩師、カーロックは、グランディン・スカリアーノ（1994）の序文で、グランディンとの最初の出会いから二十数年後の再会時の彼女の様子について、「昔からあった自閉症的資質はいまだに見られたが、その資質は方向性を与えられて、生産的な要素にさえなっていた」「自閉症から逃れてはいなかったが、持って生まれたものをがっちりと受け止めて、作り直していたのである」と述べ、さらに「私は彼女が時には極限の失望や混乱の真っただなかで、自分自身の自閉症と取り組むのを見守り、自閉症との

共存に至るのを見た」とある。ここで描かれている彼女の生き様は、ASDの特性が消失していく過程ではなく、ASDという生物学的基盤を持ちながらも、社会でその資質を開花させていく過程が描かれていると言えよう。

2 ASD者 の体験世界を理解することの困難さの要因

以上のように、理解者の存在はASD者の支えとなり得ると言えるだろう。よって学校現場では、支援者がASDの子どもの理解者となり、ASDの資質を持ちながら社会の中によりその子らしく生きていくことができるよう支援することが目標とされるべきではないかと考えられる。一方で、筆者には、周囲の人がASD者及び子どもを理解することの困難さを痛感する経験が数多くある。この理解を困難にするいくつかの要因について検討を行いたい。

① 注意機能について

一般的に、人は乳児期からの発達過程の中で、養育者との相互交流を通して、世界に満ち溢れる多くの刺激から、必要な情報に注意を向けるという選択的注意機能を獲得している。しかし、ASDの子どもは、対人的相互交流に障害を持つため、養育者との間にも相互交流が成り立にくく、その時の状況下でその都度意味のある刺激だけを選び注意を向けるという「わざ」を身につけることが困難であることが示されている（滝川、2022）。この注意機能は、定型発達では発達過程の中で、自然と獲得されるものであるため、ASDの子どもに、この注意機能がうまく働いていないという前提が察知されにくい。このため、指示するものに注意を向けられなかったり、「周りを見て動きなさい」という指示で、見当違いの動きを示したりするASDの子どもの言動を、「ふざけ」「反抗」とみなし、叱責するような事態が生じるのである。子どもの注意機能の働きに目を向け、その子どもにとって適切な指示の仕方や環境設定が検討される必要があるだろう。

② 「相手の視点に立つ」ということ

一般的にASD者は、他者の心情や意図を理解することが難しいとされているが、この「相手の視点に立つ」ことは、定型発達では直観的に行っていることであるため、ASDの子どもにこの直観的理解が成り立にくくということがなかなか理解されにくい。

浜田（2003）は「人は他者に会ったとき、おのずとそこに自分の身体を重ね、他者がその身体の位置から生きている世界を直観的に捉えてしまいます。それは類としての人間に具わった天性のメカニズムであって、生まれてその後に学んで新たに身につけていくようなものではないと、私は考えています」と述べ、自閉症という障害はこの、他者の身体の位置から世界を直観的に捉えることが、発達的にうまく整わないケースではないかという仮説を提起している。

乳児がバイバイと手を振ることを模倣する時、たいていの乳児は、「模倣の相手の身体軸に自分を重ねて、その身体軸にそって相手がしていることを、<するとおりにする>」ので、バイバイは、相手と同じように手の平を自分の身体軸から向こうに向けて振るのであるが、自閉症児がバイバイと手を振るときに、手のひらを自分の方に向けて手を振ることがある。これは、相手がバイバイと手を振ったときに自分から見えるのが手のひらだからであり、このことから、自閉症児の模倣は、相手が<するとおりにする>のではなく、自分が<見たとおりにする>ことになりやすいことを指摘している。さらに、会話では、相手の温かい手で自分の手を握られて「冷たいね」と語りかけられたとき、私たちは直ちにその話し手の視点に立ち、相手にとって自分の手が冷たいのだと理解するが、ある自閉症児は、手を握られて温かさを感じたときの状況と、その時に聞いた「冷たい」という言葉が結びついて記憶され、ストーブに手をかざして温かさを感じたときに「冷たい、冷たい」と言っていたというエピソードを紹介している。

このように、ASDの子どもは、相手の視点に立つことがないまま、状況と言葉を結びつけて習得してしまうことが見受けられるのである。そして、人は通常、他者視点の獲得によって、他者に思いやりを示したり、他者からの自分への思いやりを理解して受け取ったりすることが可能になると考えられる。

筆者は、寒い日に、面接が終わって帰る子どもに「寒いから上着を着た方がいいよ」と伝えた際に「寒くない」と返されたことがある。確かに部屋の中は暖かく、部屋を出る前のその時点では寒くはなかったのだろう。しかし、その子は、これから自分が外出することを相手（筆者）が知っており、相手は自分の視点に立って自分の身体を思いやって言ってくれているのだというような、状況や相手の意図を直観的に理解する力が乏しいと思われた。一方、その場にいた親は、「何でそうやって口答えするのか」と叱り、子どもの言葉を「口答え」と受け取ったのである。親には筆者の「思いやり」は通じたのであろう。しかし、人との関係における直観的理解の乏しさを持つことについての子どもへの理解は、まだ親にはなかったのである。この親は日ごろから、子どものこの類の言動を「親に逆らっている反抗的な態度」と捉え、親子関係が緊張状態に陥ることがあったのである。このように、他者視点を直観的に理解し、取り入れている者にとっては、自己の視点からしか物事が見えないASDの子どもの言動は理解されにくく、勘違いされやすいのである。

③ 情緒交流について

さらに、彼らへの理解を難しくさせる要因として考えられるのは、彼らを理解しようと接近することが彼らに脅威を与える場合がある点についてである。

ウイリアムズ（1993）は著書の終わりの章で、ASDの子どもへの接し方で、気をつけなければならないこととして、「普通の人に対する接し方と正反対であるのがいい、という点だ。つまり、基本的にいつも、間接的なやり方がいいのである。そうすれば子供はあ

まり消耗しないですむし、息苦しく感じたり襲われるようを感じたりすることも少ないと注意喚起している。彼女自身の体験として、親切よりも暴力の方が理解しやすいと述べており、彼女は人の善意ややさしく愛情に満ちた触れ合いを恐れていた。そのため、彼女は他者と情緒交流のある親密な関係に発展しそうになると、その関係を自ら破壊し、暴力による支配が主となる対人関係に身を置くことを繰り返している。彼女の自伝には、壮絶な虐待経験が記されており、生得的な ASD による困難に加え、継続された虐待体験から生じているのではないかと推測される情緒の混乱も見うけられる。よって、人の善意や優しさを拒否的に捉えることについて、どこまでが生得的な障害の影響なのか、あるいは虐待体験によって愛着形成が阻害されたためによる障害の影響かは判別しづらいところもある。

ただ、ASD 者に対する感情を含んだ言動については発達障害者の脳を混乱させる複雑なコミュニケーションになるため、留意すべきであることが指摘されている（神田橋ら、2010）。定型発達では、既述したように、他者視点を獲得していく発達過程の中で、個人差があるものの、ある程度自然と他者の立場に立って、他者の意図や思い、感情などの内面的な側面を推察しようとする働きが生じ、相手を思いやったり、相手の思いやりを受け止めたりするような情緒交流が可能となる。一方、ASD 者は相手の視点に立つことが困難であることから、他者の感情を理解する力が弱い。さらに、自分自身の感情を把握する力も弱いことが見受けられる。そのため、筆者の臨床経験からも、ASD 者においては、感情を交えた人との交流に混乱や回避を示すことが少なくない印象が持たれる。教師からの抽象的な励ましに回避行動を示す子どもや、親にも ASD 傾向が見られる場合、教師からの感情的な関わりによって（教師自身はよかれと思って、親を叱咤激励しているのだが）、混乱状態に陥っている親を見てきた。また、筆者自身も、ASD の子どもとの関わりにおいて、情緒交流を希求する筆者自身の感情からの言動によって、相手の子どもを怒らせてしまった失敗体験がある。

私たちは、他者を援助しようとする時、親切心や善意を示したくなることが多いようと思われる。そして、親切心や善意を示しても、無反応であったり、拒絶や場合によっては反発や反抗で返されたりすると、相手への否定感情が生じ、相手を理解しようとする意欲がそがれてしまうようなことがあるのではないだろうか。

以上の「注意機能」「他者視点」「情緒交流」は、定型発達者においては、幼児期からの発達の過程の中で自然と獲得してきたことであるため、普段の日常生活で意識せずこれら機能等を通して物事を捉え、他者との交流を行っている。そして、その観点から、ASD の子どもの外的に現れる言動を捉えることで、その言動の背景にある体験世界そのものが理解されにくくなると考えられる。つまり、定型発達者のフィルターを通して ASD の子どもの外的な言動を見ている限りは彼らの理解には届かないと言えよう。

そのため、支援者は自分がどのように世界を見ていて、彼らとの交流の中でどのような

思いを抱いているか、自己を確認する作業が必要であろう。その上で、体験世界がどう違う、彼らから見れば世界はどのように見えるのかについての理解を積み重ねる必要があるだろう。

V おわりに

本論では、ASD当事者の体験世界の記述を手がかりとして、その世界の認知の仕方や感覚の受け取り方、処理の仕方の独自性を明らかにしてきた。本論で記述された体験世界は、前述したように、著者ら自身の体験世界であり、それぞれ固有のものである。そして、著者らが語ってくれたことを手がかりにして、私たちが接するASDの子どもの個々の体験世界の理解に努めるべきであろう。

また、自分の世界を理解しようしてくれる他者の存在が、人が生きる上でのエネルギー源となることは、生得的な障害の有無に関わらず、社会の中で生きる人間にとって、当然のことではないだろうか。しかしながら、ASDを持たない者の感覚や捉え方で、ASD者の言動を捉えると、彼らの体験している世界と隔たりが生じる。よって、ASDの子どもの理解者になるべき支援者は、自身の世界の捉え方とASDの子どもの世界の捉え方の違いを理解しておく必要があると言えるだろう。

それぞれ違った体験世界を持つ人と人とが理解しあい交流を深めていくには、お互いの体験の相互作用による理解の積み重ねが必要と思われる。その中でも、子どもの成長に深く関与する教育現場において、ASDの子どもと支援者との相互作用、あるいは子ども同士の相互作用などに、どのような過程や発展があるのか、どのような可能性が考えられるのかについては今後の研究課題としたいと考える。

引用文献

- 綾屋紗月・熊谷晋一郎（2008）. 発達障害者当事者研究－ゆっくりていねいにつながりたい 医学書院
- 別府哲（2009）. 自閉症児者の発達と生活－共感的自己肯定感を育むために 全国障害者問題研究出版部
- グランディン, T.・スカリアーノ, M. M. カニングハム久子（訳）(1994). 我、自閉症に生まれて. 学習研究社 (Grandin, T., & Scariano, M. M. (1986). *Emergence: Labelled autistic.* Arena Press.)
- 浜田寿美男（2003）. 対話的世界と絶対値の世界. 麻生武・浜田寿美男（編著）. からだことばをつなぐもの ミネルヴァ書房
- 東田直樹（2007）. 自閉症の僕が飛びはねる理由－会話のできない中学生がつづる内なる心 エスコアール出版部

自閉スペクトラム症の子どもの体験世界の理解について

神田橋條治・岩永竜一郎・愛甲修子・藤家寛子（2010）. 発達障害は治りますか？ 花風社

小道モコ（2009）. あたし研究－自閉症スペクトラム～小道モコの場合 クリエイツかもがわ

小道モコ（2013）. あたし研究2－自閉症スペクトラム～小道モコの場合 クリエイツかもがわ

文部科学省（2022）. 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について.

https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf
(2023.7.19取得)

文部科学省（2023）. 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告

https://www.mext.go.jp/content/20230313-mxt_tkubetu02_000028093_01.pdf
(2023.7.19取得)

西川幹之佑（2022）. 死にたかった発達障がい児の僕が自己変革できた理由－麹町中学校で工藤勇一先生から学んだこと. 時事通信社

滝川一廣（2022）. こころの発達と脳－高次機能障害、環境的発達不全をつなぐもの.

青木省三・福田正人（編）. 子どものこころと脳 発達のつまずきを支援する. 日本評論社

ウィリアムズ, D. 河野万里子（訳）（1993）. 自閉症だったわたしへ. 新潮社 (Williams, D. (1992). *Nobody Nowhere*. Times Books)

（2023年10月30日受理）

「主婦イメージ」の変容 －主婦雑誌『VERY』の分析から－

中山 麻耶

The Change in the Image of Housewife – Based on an Analysis of the Women's Magazine *VERY* –

Maya Nakayama

1 問題の所在

本稿では女性雑誌に取り上げられる主婦に関するファッショニ等の記事を資料として、1990年代から「主婦」はどのように記述されてきたかを分析することによって、現代主婦イメージの変容を明らかにする。

社会における「主婦」の役割は、今もなお議論が続いている。女性の活躍や社会進出が社会的目標として掲げられる一方で、依然として女性に介護や家事、育児といった家庭内労働が期待される日本社会では、家庭と仕事の両立は難しい。例えば女性が「主婦」となる根拠にあげられる性別役割分業という考えは常に議論の的である。特に近年は、内閣府が行う「男女共同参画社会に関する世論調査」の平成24年調査において性別役割分業への支持が増加したことをきっかけに再注目されている。昭和54年の調査開始以降、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対しての支持は弱まる傾向にあり、女性の社会進出を推進する中での平成24年調査における支持の増加は話題となった。中でも20代において賛成の増加が大きく、若年層における性別役割分業意識の変化が指摘された。しかし2014年に内閣府によって行われた「女性の活躍推進に関する世論調査」においては再び賛否が逆転し、性別役割分業意識に対し否定的な傾向がみられるという反対の結果が出ている。賛否の入れ替わりが調査ごとに起きているため、性別役割分業への支持はまだ確固たるものとはいえず、さらなる分析が必要とされている。

性別役割分業についての議論が高まると同時に、若年層の女性の間で専業主婦への志向が増加しているという指摘もされている（白河 2014）。専業主婦志向の増加については

1990年代後半にも議論がなされており、1998年厚生白書で指摘された「経済は夫、妻は家事と趣味を兼ねた仕事」、いわゆる「夫は仕事と家庭、妻は家事と趣味的仕事」という、小倉千加子がいう「新・新・性別分業」に基づくものであった（小倉 2003）。こうした状況を石崎裕子（2004）は、働く主婦の増加を社会的背景にもち、家庭と仕事の両立の難しさが明らかになる時代だと指摘しており、現在の専業主婦志向とは「仕事と家庭の両立」を目指したときに「専業主婦になる方がまし・ならざるを得ない」ジェンダー状況が存在することの反映であるという。1990年代以降の専業主婦志向はまさに、働く主婦の増加を社会背景に持ち、その両立の難しさが明らかとなる時代においてであった。性別役割意識が残る日本で女性が働くことは、男性社会で「男性と同等な労働」かつ主婦役割を担うことを意味しがちだが、そうではなく「料理や家事などをこなしつつ、お花など趣味も楽しむちょっぴりゆとりある生活」（日本経済新聞2005.5.10夕刊）を過ごしたいという思いがあった。さらに1990年代の専業主婦志向と現在が異なる点は、1990年代には「出産後も仕事を続ける」ことを希望していた四年制大学の女子学生において、結婚後、あるいは出産後に仕事を辞めることを希望する専業主婦志向の増加だ（片桐 2014）。90年代にみられた「専業主婦になる方がまし・ならざるを得ない」というジェンダー状況がさらに進行していると考えられる。

女性が仕事よりも家庭を選択するという現象は、日本だけでなく海外でも議論されている。女性の社会進出がすすめられるなかで、性別役割分業の支持が突然増加することも、北欧を除く先進諸国では1990年代にすでに現れたことであり決して日本のみのことではない。専業主婦志向に関しても例えばアメリカでは高階層の女性が「家庭で家族との時間を大切にしたい」と、退職して専業主婦となる流れがある（Matcher 2013）。またその背後にある、既婚女性を職場から押し出して家庭に引っ張り込む社会構造の研究もすすめられており（Stone 2007）、女性が働き続けることの難しさをいかにして乗り越えるかは大変重要な議題だ。

仕事と家庭の両立の困難さゆえに専業主婦志向が高まっている一方で、男性が経済の責任を負担するような近代家族的な男性稼得者モデルは、現代において経済的に安定した家族モデルとはいえない。不況や終身雇用制の崩壊、離婚の増加といった社会の変化があり、女性が経済的不安定に直面して改めて就職先を探しても、労働市場から一時退職した専業主婦の再就職は難しい（田村 2001）。仕事を辞めてからのブランクや、子どもを持つ場合は勤務時間の問題があるため正社員として就職する事は非常に困難であり、貧困に陥るリスクが高いことは明らかだ。このような社会背景の中で安定して専業主婦であり続けることは、多くの場合限られた高収入の世帯のみとなっている。

「専業主婦」はいつからか「憧れの地位」となっている。かつてのような男性稼得者モデルが機能せず妻の収入も求められながらも、女性として家庭内労働も期待される現代では、主婦労働がもつ「所帯くさい」というイメージが問いただされている。本稿では主婦雑

「主婦イメージ」の変容－主婦雑誌『VERY』の分析から－

誌で表象される主婦について、1990年代からの約20年においての変化を分析することで、主婦イメージがどのように変容したのかを明らかにする。最後に分析から得た知見をもとに、主婦イメージに着目した際に専業主婦志向が何を意味するかを提示する。

本稿では、女性雑誌に取り上げられる主婦に関するファッション等の記事を資料として、1990年代から近年にかけて主婦はどのように記述されてきたか、主婦イメージの変容を明らかにするものである。ファッションはこの数十年だけでも大きく流行が変化しているため、ここでは写真等のビジュアルイメージを用いず、どのような記述がされるかを扱う。これによりファッションの流行に左右されない分析が可能となると考える。

女性に関心を持った研究では雑誌の分析が広く行われ、その有効性が認められてきた。雑誌は発行された時代や社会を反映した、読者が目指すべき生き方や考え方を提示するといわれる。中でも女性誌は、男性向けメディアが多い中で明確に女性をターゲットとしたメディアであり、その時代の女性のジェンダー秩序の構成を明らかにすることが可能なものであるといえる（木村 2010）。

女性雑誌における主婦や女性の分析としては、木村涼子は近代的ジェンダー秩序を受け入れるプロセスについての研究として、1920年代に大衆化がすすんだ「商業婦人誌」というマスメディアから、女性自身の自発性を引き出す形での『第二の自然』の合意形成のメカニズムを分析し（木村 2010）、落合恵美子は女性雑誌の掲載写真からビジュアルイメージとしての女性表現の分析を行い、女性が演じる性役割の変容を明らかにした（落合 2000）。2000年から話題となった「新・専業主婦志向」に対しては、石崎裕子（2004）が主婦雑誌に描かれる「幸福な専業主婦」という像とその理想の崩壊を提示した。ここでは若い女性たちが仕事と結婚生活の両立を目指しても、家庭内でのジェンダー役割負担の大きさと、男性的労働からの脱落により、「専業主婦になる方がまし、専業主婦にならざるをえない」ジェンダー状況が明らかにされている。

本研究では女性の社会進出が進む1990年代からの主婦イメージの変化を検討するにあたり、女性誌の分析を行う。これにより2000年頃から変化した主婦に関する社会的な議論を経て、表象される主婦イメージがどのように変容しているのかについての新たな知見が得られると考える。本研究では性役割が明確に分担されると考えられる「家族」や「家庭」について扱うため、女性雑誌の中でも既婚女性向けの主婦雑誌の分析を通じて、女性に課せられる主婦役割について、その受容と再生産という問題にアプローチを行う。

2 分析

2-1 主婦雑誌『VERY』

本研究では家庭内の役割が多く期待される未就学児の母世代である、30代既婚女性を対象とした『VERY』を用いる。『VERY』は近年の専業主婦志向の増加や性役割分業の支

持の変化に先立つ1995年に創刊され、継続して現在も発行されている月刊誌であり、変容を追う本研究の資料として非常に適している。

『VERY』は光文社より1995年から月間で、現在も継続して発行されている。30代の既婚女性を対象としており、雑誌不況と言われる近年でも発行部数は安定して30万部を超えており（社団法人日本雑誌協会）、成功した雑誌のビジネスモデルとして取り上げられることが多い（『AERA』2010年4月26日号「結婚と仕事 不器用世代が願う『新・寿退社』」等）。

創刊当初、『VERY』は女子短大生や大学生を対象としたコンサバ系雑誌「JJ」の元読者を対象として発行された。そのため、大卒および短大卒の高学歴でバブル期に華やかな生活を送り、大卒で高学歴・高収入の男性と結婚し、専業主婦として優雅な暮らしを送っている女性を読者イメージに据えている。例えば読者モデルとして誌面に載る諸井清花さん（28歳 東京都品川区）のプロフィールは「カリタス女子短大卒業。'98年ご主人と出会う。'99年ご結婚。'01年長男の創真くん誕生。現在育児に奮闘中」で「ご主人は商社マン」、濱美奈子さん（35歳 東京都板橋区）は「'88年日本エアシステム入社。先輩の紹介で出会ったご主人と、'95年ご結婚。会社退社と同時にアロマテラピーの仕事を始める」「ご主人は医師」といったものだ（「『妻として』必要なファッショ」2002年12月号）。有名女子大を卒業し大手銀行の事務や客室乗務員を経て、パイロットや大手銀行員、商社マン、医師の高収入の夫を持つ彼女たちは「高収入夫と専業妻」を絵にかいたような主婦たちだ。1995年に30代という彼女たちの年齢から考えても、高度成長時代の価値観を内面化した親を持ち、バブル経済という好景気の時代に青春を謳歌した世代を対象としており、当時では30代とは思えない華やかさが売りだ。

創刊号の1995年7月号は「私たちの着る服がない」をキャッチコピーとし、当時の主婦向け雑誌ではあまり見られない、主婦ということを読者に忘れさせるような生活感の無さを押し出したものだった。これまで主婦を対象としたファッショといえば地味なものばかりが目立つ中、『VERY』に出てくる女性たちはハイブランドのワンピースを着こなし、顔にはばっちりと化粧を施し、エレガントな巻き髪を揺らした華やかな姿を見せていく。

こうしたファッショニ身を包む女性たちは、ほとんどがプロのモデルではない。かつて学生時代に、「JJ」誌面上で街頭スナップ等をきっかけとして読者モデルとして活躍していた女性や、街角でのスナップなどが多い。また誌面でも読者モデルのファッショやライフスタイルをリアルな「実録」として紹介する企画が多数ある¹⁾。このように芸能人と一般人の間にいる彼女たちが誌面を飾ることで、読者は雑誌の中で描かれる華やかな世界を比較的身近なもののように感じさせられる。

1) 2002年7月号「実例・ジョージズの送り迎え服」、2003年1月号「実例ママクロ服あったかバージョン」、2003年7月号「実例・屋外ファミリーアイベントの服」等多数。

30代の主婦を対象とした『VERY』ではあるが、これまでの主婦雑誌のような料理や収納などの記事が多い暮らしの情報誌というよりも、前述のように30代女性を対象とした華やかなファッションが誌面の多くを占める一般的な女性誌だ。『VERY』はそうしたファッションの中に「母」「妻」「嫁」をテーマにしたファッションの特集や美容記事、コラムがあるところが特徴である。例えば「母」としては毎年3月か4月に特集が組まれる入園式や入学式に向けたファッション、「妻」としては夫との結婚記念日ファッション、「嫁」としては新年の挨拶ファッションなど多岐に渡る。その他、もちろんファッションだけでなくインテリアや料理、旅行や家族の健康に関する記事などが掲載される。

『VERY』に登場する女性たちは結婚して子どもをもち、さらには高収入の夫のもとで専業主婦として家庭内労働のみに専念できる、いわゆる「勝ち組」の主婦であることがほとんどだ。主婦として生活を送りながら、自らのお洒落に手を抜くこともなく優雅に暮らす彼女たちは、結婚を拒否し雇用不安に悩む「クロワッサン症候群」といわれる女性たちとは正反対の位置にいる。彼女たちは結婚にも自己実現にも成功した「勝ち組」の女性であり、「女性として」進むべきライフコースの教科書のようにもみえる。

しかしこうした裕福な専業主婦は購買者層の主婦の一部に過ぎない。子育てをしながら働く主婦が増加し、現実の世界から乖離した華やかな暮らしをする『VERY』に表象される女性たちは批判もされるが、主婦雑誌での売り上げの高さが物語る通り多くの若い主婦たちから支持を受けており、影響力の大きさは否定しがたい。

またこの『VERY』は女子大学生向けの『JJ』、卒業して働くようになったら『CLASSY』、結婚して子どもが生まれたら『VERY』、40代になり子どもの手が離れたら『STORY』というように、出版社の光文社は登場するモデルを年齢に応じて移行させる姉妹誌の流れにある。つまり特定の年齢層だけに購買層を定めているのではなく、生涯にわたったライフスタイルのお手本となるような提案をしているという点も重要だ。女性としてのお手本を提示する『VERY』は、主婦イメージを形作る雑誌として最たるものだと考えられる。

2-2 分析方法

本研究では雑誌を資料として主婦役割を検討するにあたり、雑誌に掲載される記事を用いてどのような記述がされているかを具体的に分析することで、詳細な記述を目指す。これにより社会から期待される主婦イメージを明らかにする。

分析には『VERY』の創刊号1995年7月号から2014年6月号までの19年間を用いて、記事のタイトルおよびサブタイトルからキーワードをひろい、内容と照らし合わせた上で分類を行う。頻出するテーマとして「母」「妻」「嫁」「主婦」「仕事」への分類が可能であったが、「母としての服」や「妻としての服」といった役割に基づいた服ではなく、「女性」としての主婦がどのような服を身に着けるのかについて、「主婦」から考える。またファッ

ション以外のライフスタイルを考えるものとして「仕事」に関する記事を対象とする。

3 主婦は美しいか

3-1 主婦だけど美しく

『VERY』は主婦雑誌だが、あくまでも基盤は30代女性向けファッション誌であるため、30代女性全般を対象とした様々なファッションを提案している。その中でも他の30代女性ファッション誌と差異化される要素として「いかに主婦っぽさをなくすか」という課題がたびたび挙げられる。そこでは、「主婦だから」「母だから」という制限の中で、いかにその制限を感じさせないようなおしゃれができるかが、美しい女性の秘訣であるということが記述される。

創刊号では主婦としての服も、「主婦だけど」の服も特集されていない。「あの頃おしゃれだったいまの30代のために」というキャッチコピーのもとで、子どもがいるとは思えない、独身女性のような華やかな服装が紹介される。そこではタイトスカートやハイヒールなど、決して実用的ではない服装が並ぶ。

しかし想定読者層の主婦に寄せた変化が徐々に表れる。創刊から2年後の「OL時代のブランドが着こなしの要です」(1997年12月号)では、サブタイトルに「『主婦っぽい』と思われたくないから」とつけ、独身OL時代に着ていたブランドでも主婦が着られる服がある、こうしたブランドの服を身に着けることで、主婦っぽさを出さないと記述される。2001年からはそうした「主婦っぽさを見せない」ということに焦点をおいたファッション記事が増加しており、「『生活感』を見せないファッション」(2001年10月号)「『主婦だけどお嬢さん』のためのコーディネート」(2001年11月号)、「『肩書きは主婦』なのに、それを言うと驚かれるのはなぜ?」(2001年11月号)「『主婦でもお嬢さん』ヘア」「“生活感を見せない”トップ読者はやっぱり『白』!」(2002年2月号)といった記事が相次いで登場し、その後も「ママだって女だよ♥」(2004年10月号)「“ママだって女”なモデル3人の流行に負けない『ツヤ』の秘訣」(2004年11月号)と続く。

これらの記事では、主婦は母として妻として、家族のために様々な用事をこなすため、自分自身に投資する時間が無いことに多く触れる。主婦は子どもや夫が第1であるため、自分に投資できる時間がなく、自身のオシャレに無頓着になってしまうという。服装だけでなく髪型や肌、体型にも時間を割くことができない主婦へ、時間がなくても華やかな髪型、華やかに見せるアイテムといったものを紹介する。

2006年にはこうした「主婦だけど」の記事がピークに達する。1月号の「もう一度考えたい『幸せそうに見える』ファッション」では、「知らぬうちに、生活感があふれて老けたなんて、間違っても思われたくないですよね。」「生活感は隠して!」「友達にはただのいい奥さんではなく、トレンド感のあるオシャレな人って思われたい。」といった言葉が並

ぶ。主婦であっても、生活感をみせず所帯やつれのない美しさを求め、周囲からは「その余裕こそ『幸せそう』に見えるはず」だという。

また2月号の「“独身同世代”から見たオシャレで羨ましい主婦像とは？」という記事では、小見出しに「もし私たちがオシャレをあきらめてしまったら、現役の独身女友達にはとてもかないませんよね。彼女たちが見て『こんな結婚だったらしてみたい！』と思わせる」という記述がある。さらに「子育てに忙しくても、自分らしさと華やかさをキープ」「結婚しても流行に敏感」「独身っぽい雰囲気」「子どもと一緒にでも余裕を感じさせるスタイリング」といった言葉が並んでいる。時間に追われていないような余裕から、周囲からうらやまれる「幸せな主婦イメージ」が生まれるという。

ここまで「主婦だけど」という言葉で主婦イメージからいかにして解放されるかをおしゃれのポイントとする「私」をみてきた。しかし2006年になると、主婦イメージから解放されることで逆説的に「幸せな主婦」になるという記述があらわれる。これまで否定的に描かれていた主婦イメージと、私のオシャレに搖れが生じる。2006年は「母として」の服装が減少して一人の女性としてのファッション記事が増加していたが、実は「一人の女性として美しくあることで、幸せな主婦になれる」という、主婦役割への回帰という転換が起きていることが分かる。実際に2000年代末から増加する「主婦だからこそ美しい」という記述を以下では整理する。

3-2 主婦だから美しい

ここまで、「主婦だけど」女らしさを忘れない美しい女性、という主婦イメージをみてきた。その一方で2000年代後半、特に2008年頃からは、「主婦だけど」美しい主婦イメージに加えて、「主婦だから」「家庭があるから」「家族から愛されるから」美しい女性、という主婦イメージが現れる。

まず2005年に「ママだから美しい」という言葉が誌面に現れる。2005年2月号の巻頭特集において、「みんな輝いているのは“ママ”だから 紹介します！ VERY世代の『スーパーマザー』たち」(2005年2月号)と題して、大々的に「ママだからこそ」が取り上げられる。この特集では、「あの人の“ママの姿”見せてもらいました」「読者10人の『ママだからこそできる生活』」「おなじみ VERY “ママモデル”の1日を追跡！」といった記事が掲載され、モデルや読者モデルたちの普段の「ママ服」、ママとして奮闘する日常生活が紹介され、こうした生活を送る彼女たちが生き生きと輝く姿を見せている。

2008年には「必要とされる幸せ。 演じることを楽しんでいますか？」(2008年1月号)という記事で、妻、母、嫁、女という役割を求められること、必要とされることが、女性・主婦の幸せだといわれる。また2012年には「主婦って、なんてイイ女」(2012年12月号)で、独身OLの色っぽさを肯定しながら、以下のように主婦の色っぽさを語る。「今の主婦って、疲れた生活とは無縁。地に足のついた生活の中に色気を宿しているんです。

生活感があるからこそ、おしゃれの手を抜かない！」。これまでいかに消すかが課題となった主婦の「生活感」が、ここでは「生活感があるからこそ」の色気が宿ると述べている。

同年9月号「イラストレーターおおたうにさんのオシャレ小物注意報！」(2008年9月号)では、「そもそも、お母さんはカッコイイ」とおおたは述べる。自分のことよりも子どもや家族のことだけを考えていることが、昔はおしゃれができない言い訳にされていたが、現代の主婦たちは「あのころの数倍の速さで考え動き、磨きながら、あの頃よりゆったりと優雅に振る舞って」みせるという。日々の中にきらめきを見出す姿勢がお洒落であり、彼女たちの「視線はいつも家族のところ。その強さが、カッコイイのだ」とする。生活に苦労してあくせくするのでも、家事を放り投げるのでもなく、生活を賢く切り盛りすることで余裕をもち、おしゃれを上手にやりくりし、自分に没頭するのではなく家族を優先するという姿勢がカッコイイという。

こうした「主婦だから美しい」という記述は、2013年7月号でより詳しい記述がされる。「はじめまして。VERY読者の皆さんへ」(2013年7月号)という記事で、スタイリストの辻直子はVERY読者には独身女性とは違う女らしさがあると述べる。それは「パートナーや子供という絶対的なものを持っていることによる『母性』や余裕から生まれるものだという。これは独身女性にはないまろやかなもので、攻撃的すぎないものだともいう。ここでは独身女性とは異なり、愛情に溢れる家庭があるからこそその美しさに注目している。

同じ号の「子だくさんママの真実」(2013年7月号)という別の記事でも、主婦だからこそその美しさ、なかでも母親だからこそその美しさが語られる。

「“子だくさん”なママって、家事や育児に追われて大変そう、生活に疲れてそう、なんてもはや時代錯誤。最近の子だくさんママは、しっかり子育てしながらちゃっかりいい女も楽しむ、一歩先ゆくママなのです。」

生活感を周りにみせないことに力を注いでいたころとは異なり、家庭内の負担が大きな子だくさんの母でさえも、「だからこそ」の美しさがあるのだと主張している。夫や子どもの存在、また彼らとの愛情あふれる家庭からこそ主婦の幸せは生まれ、それによって主婦は美しくなるという。この愛情あふれる家庭こそ2000年代後半から注目されている「主婦だからこそ」の美しさの正体である。

2005年から「主婦だからこそ」は誌面に登場し、2009年以降急速に記事が増加していく。それ以前の主婦イメージというものは、たとえおしゃれで素敵な主婦であっても「主婦だけど美しい」という言葉から推測される通り、主婦は本来美しくない、所帯やつれや生活感といったマイナスな認識に基づくものであったといえる。それが2008年からの主婦

は愛情に溢れる家族をもつことで美しくなれる、「主婦だからこそ」美しいと肯定的に捉えられるようになっている。独身女性の美しさに主婦が憧れていた時代から、独身女性に主婦が憧れられる時代となる。結婚、夫、子ども、家庭といったものが主婦の女性らしさの足を引っ張るものではなく、女性らしさを形作るというイメージの転換が起きているといえよう。

描かれる主婦イメージは家族のために自分の時間を費やし「生活感にあふれた」女性から、家族からの愛と、家族への愛に満ち溢れた幸福感に包まれた女性となった。

4 主婦と仕事

近年の『VERY』ではたとえ家庭人であっても自分自身としての生活の充実が幸福に必要な条件だという。自分自身の生活として趣味や仕事に関する記事が多くあるが、中でも仕事に関する記事は内容に大きな変化が見られる。この20年間で女性の社会進出をめぐる状況は大きく変化したが、雑誌に表れる主婦イメージにはどのような変化があったのか、本節では働く主婦に関する記事から検討する。

1990年代にVERY上で読者モデルとして取り上げられる主婦たちは、「高所得夫と裕福な専業主婦の妻」というイメージであった。短期大学や四年制大学を卒業した後、数年間大手企業の事務や客室乗務員といった仕事に就き、高所得の男性との結婚を機に退社。専業主婦として、趣味のお稽古や料理、オシャレを楽しむ主婦イメージが描かれた。当時の女性が目指すべき正解の主婦イメージは、専業主婦として悠々自適に暮らす姿だった。

1990年代では専業主婦に関する記述が多くを占めており、主婦が働くことに関する特集が組まれたことはなかったが、2000年に入ると初めて「働く主婦イメージ」が明確に提示されるようになる。2000年10月号から始まる「趣味から始めた仕事—私の場合」という連載企画が、最初の「主婦の仕事」の特集だ。この記事では、趣味として始めたお稽古事をきっかけに、近所の人や友人などを対象に特注で何かを作る、または教室を開講して収入を得ている読者を紹介している。その職種は様々で、料理教室や陶器の絵付け、調香師やドライフラワーデザイナーなど多岐に渡っている。彼女たちの一日のスケジュールをみると、夫や子どもを送り出し、家事を終わらせてから夫や子どもが帰るまでの時間にしていることが多い。掲載されている1ヶ月の収支をみると、多くがほとんど利益を出しておらず、受講料や商品代金は、材料費や教室の室料に使われている。ここでは主婦が仕事をもつと言っても、子どもが手を離れたことにより空いた時間で行われ、仕事内容は自身の趣味の延長であり、収入にこだわったものではないということが分かる。

「趣味からはじめる仕事」は読者の関心が高く、2005年の4月号までの約5年間連載が続き、「『短期レッスンで何か身につけたい!』お稽古ガイド」(2003年4月号)、「お役立ち“お稽古通信講座”ガイド」(2003年8月号)「サロネーゼ『私のお稽古事』」(2007年3

月号）といった、お稽古に関する特集も組まれる。「趣味から始めた仕事—私の場合」が2005年4月号で終わると、翌月の5月号から新たに「ミセスCEO」という連載が開始する。この連載では、これまでの趣味から始めた知人の間での教室や受注販売から対象を拡張し、会社やお店を立ち上げた主婦たちが紹介される。これもまた長期で連載され、2009年6月号で終了した後も、「ミセスCEO」と冠した記事が掲載されるほどであった²⁾。

この連載期間中の2007年1月号で初めて、主婦の仕事服に関する特集が組まれる。巻頭特集「age28~37私の“オシャレ”履歴書」の中で「キャリアも自分らしいスタイルの一部です」と題して、読者モデルのキャリア服（仕事服）を紹介する。創刊から17年経って初めての記事であるが、その後も仕事の服は特集されることが少なく、1995年から2005年までは0件、2005年から2010年まででも、「お仕事ママの2WAYジャケット」（2008年3月号）「働くVERY世代は“はつたり”ウェア」（2009年1月号）「ミセスCEOたちのhigh & low ファッション」（2009年6月号）「働くミセスに利くのはレイヤード風」（2010年10月号）など、年間1~2件しか取り上げられていない。

2008年からは誌面で取り上げられる「主婦の仕事」の形態が大きく変化する。「30歳主婦からのハローワーク」（2008年7月号）では、これまで大きく取り上げられてきた「趣味的仕事」ではなく、パートタイム労働や派遣社員、正社員といった仕事が記載される。この記事では読者たちが実際にどのような経緯で仕事を再開したのか、パートタイム、派遣社員、正社員といった雇用形態別に経験談を語る。「ストレスフリーな働き方を見つけたら、『ママっていつも笑ってる！』」（2012年7月号）では、再就職のきっかけ、職探しの手段、就職試験の対策と内容、そして実際に主婦として家庭と仕事をどのように両立させているかを細かく記述する。

このような主婦の再就職に関する記事は2010年代に入ると増加していく。「主婦歴がキャリアになる時代」（2011年3月号）「先輩ワーキングママが教える産後復帰完全マニュアル」（2011年4月号）「復職じゃなく再就職！『面接の達ママ』の極意」（2011年12月号）などのように、主婦の再就職を促す記事から、実際に再就職をした人の体験談、再就職をするために必要なことなど、具体的なハウツーに関する記述が目立つようになる。また、より自分に合った職業や高収入の職業を選別するため、「好きを仕事にする方法」（2014年7月号）や「私、妊娠中にコレ始めました！」（2014年7月号）などでは、資格取得の流れや、人気の資格などが紹介されている。

このように主婦が働くことに関する記事が増加し、読者の注目も高まる一方で、やはり仕事は女性にとって補助的な要素にすぎないという考えもみられる。

2) 2009年6月号「ミセスCEOたちのhigh & low ファッション」、2009年12月号「ミセスCEO 番外編 急増中！『おうちでジュエリーブランド始めました』」、2011年1月号「ミセスCEOに聞く、開運パワースポット」など、ミセスCEOは読者の憧れであり、仕事のみならずファッションやライフスタイルにまで及ぶ。

家事労働の外注に関して、2008年12月号でベビーシッターや家事代行サービスについての特集もあるが、これらは心の余裕を生むための特別なものに過ぎず、すべてを任せて仕事に打ち込めるというものではない。それよりも顕著なものが、2009年3月号の「『家族が一番、仕事が二番』の私たち」という記事だ。ここでは正社員やパート、企業家の主婦たちが、仕事と家庭について語っている。「『仕事が二番』というのは仕事をおろそかにするという意味ではありません。家族の幸せなくして仕事はうまくいかない。家族優先なのは主婦の本能なのです。」という見出しのとおり、仕事をして改めて主婦の仕事の大切さを実感した、家族の大切さをかみしめているといった発言がある。同号では「私が仕事を続けてよかったと思える理由」と題し、約50年間帝国ホテルの客室係を務めた女性の体験談が掲載されている。彼女は働く女性へ自身の経験をもとにエールを送っているが、ここでも女性は「主婦」が本分であり、「働かせてもらっている」という意識が述べられる。

同じ年には「『家族がいちばん』のお仕事図鑑」(2009年7月号)という記事もあり、あくまでも既婚女性たちにとっては家事労働が第1であり、やりくりして空いた時間に自分の仕事を「家庭内労働に支障が出ない程度に」やる、ということが望ましい様だ。例えば「共働き夫婦の『あとは○○だけごはん』」(2010年2月号)では、「ここまで準備をしておけば、帰宅が遅れた日だって大丈夫！」という記述がある。つまり、仕事が忙しくとも出来合いのものや外食ですます、というのではなく、いつも通り主婦が手作りの料理をするという前提に立っている。

以上、主婦と仕事についての記事をみてきた。この19年間を区分すると、主婦が働くということについての記事が掲載されない1990年代、趣味や自己実現の域を出ない仕事の2000年代、より現実的なパートタイム労働や派遣社員についての記述がされる2008年以降に分けられるだろう。さらにいうと2011年ごろからはより具体的に再就職をすすめる、面接対策や履歴書の書き方にまで記事が組まれる。読者アンケートの結果を集計が掲載された「働くママの幸せな時間」(2013年9月号)では、10年前までは読者の3割ほどしか働く主婦はいなかったが、2008年ごろから変化があり、現在は過半数が仕事をしているという。読者アンケートは記事に影響を与えており、働く主婦を巡る意識と記事が密接に連動していることが分かる。

主婦の社会進出は性役割を肯定する層からすれば、家族の崩壊につながるものだと批判がされるものであった。専業主婦論争やバックラッシュの時代、専業主婦批判には働く主婦が、それに対する専業主婦擁護には専業主婦がその論争に加わっていた。そのため専業主婦と働く主婦は対立関係に位置づけられ、二極化が起きていた。『VERY』もこうした状況を認めており、「働くママの幸せな時間」(2013年9月号)では「両者はVSですらあった」と明記している。VERY編集部はこの時期を「お仕事ママと専業ママの二極化(2003年～2007年)」としており、専業主婦が働く主婦や働くことに対して距離を置いていたことが分かる。両者は価値観も行動パターンもネットワークも異なり、相いれない関係

であった。2008年から2012年には「子育てライフスタイルに合わせて、行き来すればいいだけじゃん！」という考え方のもと専業主婦と働く主婦との間に「VERY のママたちが」橋渡しをし、2013年からは両者を融合させた「家族がいちばん、仕事は2番」という新しい「働く主婦イメージ」を作り出したとまとめている。

家庭を肯定する『VERY』では主婦の社会進出は、外で輝いているからこそ家でも輝くことができるとして、好意的態度をとっている。一見矛盾してみえるが、あくまで主婦の一番の役割は家庭での主婦業とし、これを全うしたうえですすめられることとしている。主婦の社会進出は主婦のためのものではなく、家庭のためのものにすぎない。

5 強調される「家族愛」

以上、2000年代後半から VERY 誌面上に表れる主婦イメージが大きく変化してきていることが分かった。一人の女性としてのオシャレでも、「主婦っぽさ」をいかに排除するかが焦点であった初期と反対に、「主婦だからこそ」をキーワードに、愛情に満ちた余裕のある美しさが焦点となる。初期には家事の合間に趣味の派生としてやっていた仕事も、生活感あふれるパートタイム労働や派遣社員といったものが取り上げられるようになる。

こうした中にもう一つの変化として、家庭重視を強調する姿勢が見られる。前節までに述べたように、雑誌に描かれる主婦のおしゃれや美しさは、「主婦にとって家族が一番であるため、幸せな家族のためにオシャレをする。家族からの愛に満たされているから、女性として美しくなる」というように、家族があってこそそのものとしている。主婦にとっての仕事も、自己実現を通じ満たされることで家族も幸せになるという。

特に2000年代後半の変化以降、こうした「家族」や「家族愛」、「賢い妻」といった家族イメージに触れる記事が顕著になってくる。例えばそれは2008年4月号から始まった連載「家族のコトバ」や、7月号の「家族の“絆”は旅で深まる！」(2008年7月号)で紹介する家族の絆を深めるような旅のプラン、「アスリート妻の『内助の功』LIFE」(2008年7月号)という夫の成功を支える妻の話などがある。同時期から増加する、女性の社会進出に関した記事とは一見矛盾したものに見えるが、女性の解放を全て「家族のため」という文脈で読み替えていいると考えられないだろうか。

社会的に女性の自立や社会進出がすすめられる中、これまで女性の解放とは対立的に描かれていた「家庭重視」の文脈に巧みに取り込み、「家族のための自立」「家族のための社会進出」「家族のためのオシャレ」と読み替えていっているとはいえないだろうか。家庭重視の専業主婦雑誌が、解放された女性の欲望を語るために、逆説的により強い家庭重視の姿勢をとったと考えられる。

男女共同参画社会基本法が制定されて女性の社会進出や自立が勧められる中、家庭役割を担わされる女性は家庭重視の社会進出をどのように併存させたか。女性の自己実現が家

族のためだと論理を転換させたことで、併存が可能となったと考えられる。女性の自立を促すことが家族重視を強化しているという逆説的な現象が起きている。

6 編集の戦略

これまでメディアにあらわれる変化を見てきたが、製作者の意図にも目を向けよう。ここで見てきた変化は、雑誌不況で廃刊になる雑誌が相次ぐ中で読者獲得のために意図的に行われた変革であるといえる。

「主婦だけど」から「主婦だからこそ」への転換や主婦の仕事に関する記述の変化には、2008年に光文社初の女性編集長として就任した今尾朝子の影響が特に大きい。今尾は就任当初、アパレルメーカーから「主婦やお母さんのイメージが付くからやめて欲しい」と、衣装の貸し出しを何軒も断られたという。しかし「主婦の方々は主婦っていうことに誇りを持っているし、肯定されたい（中略）感じを受けた」と、社会における主婦イメージの低さと当事者である主婦とのギャップを指摘する。読者の声を積極的に取り入れようと試みる『VERY』が、社会を反映するだけでなく発信源として大きく働いている。

また創刊当初の読者対象である専業主婦は減少したことから、働く主婦へも目配りを行っている。ここでキーワードとなるのが前述した「家族がいちばん、仕事が2番」「外で輝くからこそ家で輝ける」といったものだ。これらの変革は実際に読者からの支持を受けており、雑誌不況の中で人気を獲得できているといえる。

7 議論

以上、主婦雑誌『VERY』の分析から、主婦であることをマイナスに表現する「主婦だけど」という言葉から「主婦だからこそ」というプラスへの転換、女性が働くことには「家庭のため」という言い訳が必要とされていること、これらの根幹にある「家族愛の強調」をみてきた。

性役割分業の支持が高まり、女性の専業主婦志向が高まっているというが、実際に女性は専業主婦になっているのか。国立社会保障・人口問題研究所による2011年の調査では、仕事に就いている女性のうち約60%が出産を機に離職しており、ケアの市場化が進まない日本では産後しばらくの期間だけでも専業主婦になる女性は多い。

しかし実際に継続して専業主婦を続ける女性はあまり多くない。総務省による「平成24年度版労働力調査」では末子年齢0－3歳の子どもがいる母親の労働率は42.9%と、未就学児がいる育児中の女性でも約半数が働いているという結果が出ている。実態としては大きく専業主婦が増加したというわけでもない。「（専業主婦に）なれるならなりたいが、現実的に考えてならない」という意見が大部分だ（筒井2015）。意識と実態とは必ずしも

一致していない。

共働き世帯数が片働き世帯数（男性雇用者と無業の妻からなる世帯数）と逆転した1997年以降、その差は徐々に拡大している。社会経済的地位が高い専業主婦も限られたものとなり、所得の低い非正規であっても、多くの主婦が働く社会となった。『VERY』のターゲット層である専業主婦とは異なる共働き主婦の増加は、『VERY』の編集方針に大きく影響を与えている。2007年までは働く主婦と距離を置いていた『VERY』が、主婦業に専念する理想的な専業主婦とは対立する働く主婦をいかに読者層に取り込むか。その解答として生まれたのが、「家庭を情緒的側面から守る」という共通する主婦役割が前面に押し出された主婦イメージだろう。

家事労働を負担させられる女性が働いた場合、家事と労働の二重役割が課せられることは間違いない。女性の家庭内役割期待が大きく、家庭と仕事の両立が困難であるという実態が現在も継続しており（荻原 2006）、共働き家庭であっても性役割意識により女性の方が家庭内労働の責任は大きいまま（Hammer, Allen, & Grigsby 1997）。さらに育児休暇の取得や再就職の困難さ、女性の賃金の低さというマイナスの面が目に付く日本の女性雇用の状況では、女性がすすんで労働市場へ参入するメリットが決して多くはないと考えられる。小倉千賀子（2003）が「やっぱり結婚はいいと思わせる効果に関して、『VERY』以上の雑誌はない」と述べる通り、『VERY』に表象される主婦たちはいつも美しく輝いているように映る。これは主婦イメージが変化し、例え専業主婦ではなく働いていても、夫や子育てに悩みがあっても、『VERY』に表象される主婦イメージが愛にあふれた姿であれば変わらないだろう。

主婦をめぐる意識が変化する中、主婦雑誌に表れる主婦イメージは社会情勢に合わせて変化してきた。若い女性たちが専業主婦を選択せざるを得ないようなジェンダーをめぐる状況は、雑誌に描かれ続けている。この雑誌に表象される主婦が支持される限り、女性の専業主婦志向は終わらず、男女間の格差是正や女性の社会進出は果たされないだろう。「家庭のために」ではなく「私のために」輝く主婦は、どのように描かれることができるだろうか。「私のために」輝きながら家庭を守るためにには何が必要か。改めて女性たちが自分自身に問い合わせる時期に来ているのかもしれない。

参考文献

- 朝日新聞出版,『AERA』2010年4月26日号.
- 光文社,『VERY』1995年7月号－2014年6月号.
- Hammer, L.B., Allen, E., & Grigsby, T.D. 1997. "Work-family conflict in dual-career couples; Within individual and crossover effects of work and family." *Journal of Vocational Behavior* 50, 185-203.
- 石崎裕子, 2004, 「女性雑誌『VERY』にみる幸福な専業主婦像」『国立女性教育会館研究紀

「主婦イメージ」の変容－主婦雑誌『VERY』の分析から－

要』8, 61-70.

片桐新自, 2014,『不透明社会の中の若者たち』関西大学出版部.

木村涼子, 2010,『〈主婦〉の誕生－婦人雑誌と女性たちの近代』吉川弘文館.

Matchar, Emily, 2013, *Homeward Bound*, FREE PRESS IMPRINT.

落合恵美子, 2000,『近代家族の曲がり角』角川書店.

荻原久美子, 2006,『迷走する両立支援－いま，子どもをもってはたらくということ』太郎
次郎社エディタス.

小倉千加子, 2003,『結婚の条件』朝日新聞社.

白河桃子, 2014,『専業主婦になりたい女たち』ポプラ新書.

Stone, Pamela, 2007, *Opting Out? : Why Women Really Quit Careers and Head Home*,
University of California Press.

田村真理子, 2001,「専業主婦と起業」『日本労働研究雑誌』No.493.

筒井淳也, 2015,『仕事と家族－日本はなぜ働きづらく，産みにくいか』中公新書.

内閣府男女共同参画局, 2013,『男女共同参画白書平成25年版』.

——, 2014,『男女共同参画白書平成26年版』.

(2023年11月30日受理)

- (土岐主計) 西山八兵衛
 (仙石丹波守組) 仙石丹波守組
 大嶋雲四郎
 酒井小平治
 花房兵右衛門
 三田主計
 (大嶋雲四郎) 正路忠選
 (酒井小平治) 伴成
 (花房兵右衛門) 伴成
- (1) 「御小性組方例書私録」の読み方については国文学研究資料館提供的
 国書データベースによった。
- (2) 『改訂増補内閣文庫藏書印譜』国立公文書館、一九八一年
- (3) 小性組に関する説明については『国史大辞典』「小性組」の項、根岸
 茂夫『近世武家社会の形成と構造』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、小池
 進『江戸幕府直轄軍団の形成』(吉川弘文館、二〇〇一年)によった。
- (4) 江戸幕府十代将軍。在職宝暦十年(一七六〇)～天明六年(一七八
 六)。
- (5) 上巻・下巻ともに一丁目表に編者によるものと思われる三種類の捺
 印がある。それぞれ印影は「当文書記」「膝」「相」と思われるが詳細
 は不明である。「私録」編者の比定にはこれらの印影について分析を
 進める必要があるが、本稿ではそれに至らなかつた。後日の課題とし
 たい。
- (6) 国立公文書館所蔵(内閣文庫、一六四一〇〇一八)
- (7) 『内閣文庫所蔵史籍叢刊』第二六卷(教令類纂二集(三))汲古書
 院、一九八三年。該当箇所の翻刻文は石井良助編『徳川禁令考』前集
 第四(創文社、一九五九年)に収録されている。
- (8) 「私録」と同じ性格を持つ資料としては「御役付万事私之覚書」が
- (9) 観理院は日枝神社別当、樹下民部は日枝神社神主。『日本歴史地名大
 系』(東京都)より。
- (10) 貞享二年(一六八五)の干支は乙丑、同四年の干支は丁卯。よつて
 年数か干支のいずれかが間違っている。文中の秋山撰津守喬知は万治
 三年(一六六〇)に但馬守叙任、寛文五年(一六六五)に撰津守改
 称、天和二年(一六八二)に若年寄就任、貞享二年十月に但馬守復称
 『寛政重修諸家譜』による)。本条は貞享二年四月一日が正しい日付
 であると判断した。
- (11) 家重側室、家治生母。法名至心院。
- (12) 『寛政重修諸家譜』柳營補任に太田太郎兵衛なる人物は見えず。
 ①
 1-21に登場する太田三郎兵衛(正房、目付)の誤記か。
- (13) 松平内匠頭乗興を指していると考えられるが、同人は享保七年(一
 七二二)に小性組番頭から書院番頭に転任している。すると、この
 条は日付か人名のいずれかが誤っていることとなる。『有徳院殿御実
 紀』(徳川実紀)第八卷には同八年十一月六日に吉宗が小音にて狩
 猪をしたとの記事があることから、この条の日付は正しい。よつて、
 人名が間違っていると思われる。
- (14) 時系列がおかしいが、「惇信院殿御実紀」(徳川実紀)第九卷)に
 は、寛延元年(一七四八)九月十一日に大御所吉宗が羅漢寺の近辺で
 狩獵と弓術上覧を実施したことが記されている。書き漏らした記事を
 末尾に付け加えたのである。

(一〇二二年十月三十日受理)

ある(国立公文書館所蔵、内閣文庫、一五二一〇一四)。同史料は
 十七世紀の小性組に関する様々な事柄を内容別に記録したものであ
 る。福留真紀「近世前期小性組番支配の一考察―支配方と番の自主運
 営―」(『お茶の水史学』四五号、二〇〇一)では同史料を主たる対象
 として、近世前期の小性組が職務を遂行する際の行動基準を分析して
 いる。

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

一、中野筋江為 御延氣被為 成、於 御成先御供之両御弓御用江

大的被 仰付之 四本中之分者於御場錄被下候事、

但、御供弓不残罷出候、勿論両御番之外、大御番・新御番・小十人組々も罷出
候、尤、御成前々日、姓名御書付、水野_(忠定、西丸若年寄)壱岐守殿_{(三番頭詰番江御渡之事、}

〔②-29〕

宝曆十二壬午年四月廿一日

一、今日雜司谷筋為 御延氣被為 成、於 御成先御供之布衣以上并
中奧御小性衆江、乗馬被 仰付 上覽之事、

〔②-30〕

明和元申十月廿三日

一、駒場野 御成之節、騎馬懸り大久保下野守・大久保豊後守・水野_(忠熙、善)
_(忠熙、善)
内膳正_(茂清、小)・神保備前守罷出、於御場四人共乗馬被 仰付候、内膳正

別段 御召之御馬ニテ乗馬被 仰付、其後於御膳所四人共ニ被

召出、御懇之 上意有之、御酒頂戴之仕候、尤采幣腰ニさしな
から 御前江罷出候、中奥御小性衆も罷出候事、

〔②-31〕

寛延元辰年九月十一日

一、大御所様為 御延氣、羅漢寺江被為 成候、

見出し

御小性組番頭江

一、十一日供揃五半時、明朝六半時羅漢寺江相揃可申候、

但、例御供弓之者も 御成之節御供三不及候、直三羅漢寺江罷越、弓之支度等

可仕候、尤、還御之節者例之通御供可仕事、

一、御先江御小納戸頭取日賀田長戸守罷越、射手之作略可致事、

右之通可相心得候、

九月十日

別紙

御小性組番頭江

佐野右兵衛尉_(茂承、西丸小性組番頭)

仙石丹波守_(久近、西丸小性組番頭)

明日 御成御供被 仰付候、羅漢寺迄御先江可罷越候、

九月十日

別紙

大的射手姓名

御小性組

佐野右兵衛尉内

成瀬惣十郎_(正久、西丸小性組番士、※以下同)

三上与九郎_(季良、新衛)

谷縫殿助_(新衛)

本多三五郎_(後志)

右之通奉伺候、以上

八月十一日

御小性組番頭

伺書致進達候処、窺之通可仕旨被 仰渡候事、

明十五日深川筋江 御成被仰出候、初而之義ニ御座候間、出火之

節乗付罷出候場所、一組者永代橋、一組者両国橋江罷出候様可仕

哉奉窺候、以上、

閏七月十四日

両番頭

〔②-23〕

元文元丙酉年九月三日

一、騎馬掛番頭より御泊御鷹野之節、勢子御番衆も一統御供番心得可

申候哉と伺候処、一統御供番相勸可申旨、西尾_(忠尚)隱岐守殿被仰渡候

事

〔②-24〕

同月廿日

一、小出信濃守殿、小菅_(英貞、若)御止宿御供之御番衆人數定之御書付御渡候

事、

御小性組番頭江

一、小菅 御旅館江相詰候御供之御小性組人數式拾人可差出候、尤組

頭可罷越候、

右之通相心得可被申渡候、

九月

〔②-25〕

寛保三癸亥年四月十六日

一、近々騎馬勢子入候 御成御沙汰_ニ付、今度騎馬懸り之組より五人

(忠尚)充、都合式拾人差出候様、外之組より者出不申候旨、西尾(忠尚)隱岐守

殿被仰渡候事、

〔②-25〕

同五庚申年閏七月十四日

一、大納言様深川筋江被為

成二付、

西丸方両番頭々水野壱岐守殿江

_(忠定、西丸若年寄)

〔②-26〕

宝曆十二壬午年三月廿五日

當御代

〔②-26〕

同年八月六日

一、水野_(忠定、西丸若年寄)壱岐守殿、西丸両番頭詰番江被 仰聞候者、深川 御成之

節、前々川筋江被為 成候通、本願寺前両国橋江乗付之もの可罷
出候、去十五日 御成之節者、急成義故伺之通被仰渡候旨被仰聞
候事、

〔②-27〕

寛保三癸亥年四月十六日

一、近々騎馬勢子入候 御成御沙汰_ニ付、今度騎馬懸り之組より五人

(忠尚)充、都合式拾人差出候様、外之組より者出不申候旨、西尾(忠尚)隱岐守

殿被仰渡候事、

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

〔②-21〕

元文元酉辰年八月十六日

板倉佐渡守殿去十三日伺書進達候処、今日御附札三て寿阿弥を以
(勝清若)
被仰渡候事、

御泊御鷹野之節、御小性組方ニテ者御供番之組頭壱人ニテ相勤申
候、日々御供仕候間、難相続可有御坐と奉存候、其上病氣之節、
急代之義、御書院方ニテ者勤番之組頭有之候間、介合之義も可罷
成候へとも、御小性組方ニテ者壱人之儀ニ付、病氣又者痛所等有
之節、御間欠申義も可有御坐候也と奉存候ニ付、代合相勤候様仕
度奉存候間申上候、以上、

八月十三日

御小性組番頭

御付札

書面之趣難成候、小晉御逗留中若病氣ニ候て、其節代合候様可被致候、

一、御泊御鷹野之節、御小性組一組御供仕候に付、御供之御番衆之内、病人等致出来候上、御書院方ニテ者勤番之御供番一組罷越候付、御供番之内御人少之節者、勤番之内より介候得而も相勤申義も有之候へとも、御小性組方ニテ者御供番一組計之義ニ付、御人不

次第、鎧・挾笠・草り取、外ニ中間壱人可召連、馬為率候不及候、尤幕者為打申間敷候、下人組合之義ハ前條奥向之通可仕候、右已下是に准し人少ニ可召連候、

右之趣向々江可被相達候、

〔②-22〕

同月廿七日

一、先達而之伺書、小出信濃守殿御付札ニテ被仰渡候之事、
一、御供番之御番衆、衣服平生之御鷹野之通相心得罷出候事、
(英貞若)
御付札
可為此通候、

一、御供番之番頭、平生御鷹野之通御止宿、近辺出火之砌者、御供殘之御番衆召連、何方江可罷越候哉、

附、御留守中、万一 御城近辺出火之節、平生御鷹野之通両国橋・東本願寺前江可罷出候也、

御付札

此義追而可相達候、

一、御供之御番衆 御止宿より御鷹野被為成候節者、一組之内半分充代り合、隔日ニ相勤候やう可仕也、

御付札

此義難成事ニ候、一組罷越候分、御成度々不残御供可仕候、

足罷成候節、介立之儀差支御間欠可申也と奉存候之間、御鷹野不相障候様、代合相勤申候様仕度奉存候、以上、

八月十二日

御小性組番頭

御付札

書面之趣難成候、小晉 御逗留中もし病人等有之候ハ、其節代合候様可被致候、

鼠山三而騎馬立并勤方覺

一、鼠山江被為入候者、騎馬之御番衆直ニ銘々之馬ニ付、川越道通りニ並居申候様可致候事、

右世話之義者、組頭世話可致事、

一、番頭馬者川越道江差遣候、番頭も右之通ニ罷在、御差団次第三致

馬上、建場江可相越候事、

一、御書院方 御左、御小性方 御右、

右之通御綱外一行ニ騎馬立可申候、

但、此方の差圖無之内者、騎馬之御番衆竹籠之鞘はつし被申間敷候、尤騎馬懸ケ引之内、穗先を隨分下ヶ可致馬上候、

一、御綱之内江猪出、網合懸可申候様子ニ候ハヽ、鼻乗組頭より一行

ニ乗出、御書院方ハ乗合、御綱をもれ候猪を引包突留可申候、

但、右之節、入乱突留候義者無用ニいたし、銘々騎馬之手近江寄候所を突留可

被申候、此節惣騎馬混雜無之様可被申候、

一、右之猪突留候歟、又者騎馬をもれ出候者、早速最寄之立場江跡よ

り一行ニ引取、騎馬順立可致事、

但、幾度も右之通相心得可申候事、

一、騎馬順立之跡先江組頭乗可申候、

一、番頭者一行之騎馬立之内見合乗可申事、

一、鼻馬のり出候節者、懸り麾一つ、引取候節、引麾一つ振可申事、

一、番頭馬、口附之者竹籠為持、騎馬立後可差置候事、

一、御番衆馬、口附之者も右之所江可差置候事、

〔②〕-19

享保十八癸丑年二月十二日

一、今日於新部屋松平專助(下當領、小納門)江、中里御猪狩之節戸田土佐守・三浦

肥後守致對談候處、先達而本身之鑓兩御番式拾本致持參候様申聞

候得共、本身猪鑓所持之面々者不残持參可致旨申聞候、御猪狩勢

子御番衆江銘々可申渡旨申合候事、

〔②〕-20

元文元丙辰年八月十三日

一、信濃守殿御渡之由西丸御目付より相達候書付、(小出英貞、西丸君年齋)大納言様小菅(徳川家重)御

止宿 御成ニ付下人定、

一、奥向侍兩人鑓・挟管・草り取、外ニ中間老人可召連候、下宿之百

性家坐狭により主人兩人或者三人之下人組合可為相宿候、格別狹キ家者一人分計下宿も可有之候、

一、表向頭役御目付之下人ハヽ、常之御鷹野被為 成候節之通り可召連

候、幕為打可申候、

一、御物頭者同し為ニ罷越候間、外よりハ少し人数も可召連事、

一、御番方之面々、知行之高下之無差別、侍者武人又老人成とも勝手

一、鼻乗組頭之脇ニ乗候番頭、一度切ニ入替可相勤候事、

一、同勢世話役ニ被出候衆より、御番衆口附之者真性等門前ニて請取可被申候事、

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

一、御礼過品川御殿山江被為 成、騎馬懸り之組江鞠突被 仰付 上

覽、於御膳所組頭并御番衆御酒・大和柿被下、東海寺江被為 成

節、組頭・御番衆 御目見、 上意有之、且酒井忠貞書伊守・阿部

出雲守於御膳所 御前江被 召出、御酒被下候事、御番衆為御礼

頭之宅江罷越候事、

〔②-17〕

享保十一丙午年十月七日

一、騎馬相勤候御番衆江申渡候書付、

御番衆江申渡覺

一、鶉落有之、鼻乗組頭衆被乘出候ハ、名々順之通段々一所ニ乗
次、間切れ不申候様可被心得候事、兩輪ニ成候て輪切れ不申様被
相心得、逕キ馬ハ追候而、輪並揃候節、拍子木打可申候間、早速
馬留候而、馬之鼻輪之内江向ケ可被申候、留候節も馬出入無之様
可被心得候、

但、一組切合印之羽織可被着用事

一、輪之内江被為 入候節、御馬被為 召込候処見合、三四人も開被

申候様被相心得、尤輪之内被遊御入候而、元之通馬立可申候、輪

之外江被遊 御出候節茂、右之通可被相心得候、其節面々馬ニ心

付候様可被致候、

一、輪解之節、番頭麾ニ而差団可致候、鼻乗之組頭より乗戻し可申候
間、順立之通混雜無之様可被相心得候事、尤馬建候場所江順立之

申候、

通、間違無之様ニ順立候様可被心得候、

一、輪より直ニ外江落在之、乗出候節者、至其節差団可申事

一、御場江諸事作法能様ニ可被心得候、

一、供之面々集り所ニ罷在、不作法無之様申付、尤外江散不申、一所

ニ罷在候様可被申付候、組々々御帳番壹人ツ、出候而、差引致候

間、可有其心得候、

〔②-18〕

享保十五庚戌年二月廿二日

一、御猪狩ニ付、番頭中々御番衆江申渡候趣、左之通り

御番衆江申渡覺

一、御場所巢鳴辺より鼠山迄被為 成候、

一、御番衆巢鳴真性寺門前江揃可被申候、

一、巢鳴ニテ者、御供之両御番打込、歩行立にて御網外ニ罷在、差団
次第突留可有之候、

一、鼠山ニテ騎馬被 仰付候、此節も両御番御網外左右江分り、猪御

網江懸り候節、是又差団次第突留可有之候、

一、組切羽織着、尤鞭差、竹柄鎧為持可申候、

一、組々より同勢世話役老人充可被差出候、勤方者駒場 御成之節之

通ニ可被相心得候事、

一、御番衆口付ノもの、是又真性寺門前ニテ同性世話役より請取可被

〔②-12〕

同八癸卯年三月十六日

一、大久保佐渡守殿口上にて両番頭詰番江被仰聞候者、御猪狩之節、
(常春若)
 番頭中御供望之もの、大勢ハ不相成候、三四人罷出可申候、尤御
 番差合不申候様ニ可致候、右罷出候性名并組々(姓)若キ面々望之
 分者勝手次第可罷出候、尤右名寄も可書出旨被仰聞候事、

一、騎馬勢子相勤候者、於御場竹籠并采幣可相渡候間、左様心得得、
 鎇ニテ鹿を突留候様ニとの事ニ候間、右馬も物おち無キを心かけ
 乗候やうニと御目付稻葉多宮被申聞候事、

〔②-13〕

同月十七日

一、明十八日駒場野江御猪狩二付、大久保佐渡守江進達之書付

三月十八日
御小性組方介仙石丹波守(久尚、少)本御番 石川丹後守(義典、少)二丸御番 仁木周防守(宇典、少)詰御番 安藤伊勢守(愛光、少)御供番 酒井豊前守(忠穂、少)御先番 仙石因幡守(久尚、少)西丸詰明置申候、山里詰明置申候、
御供番 高木伊勢守(守興、少)御場 藤堂伊豆守(良端、少)罷越候、 石川丹後守
御先江三月十七日
御小性組番頭

〔②-14〕

享保八癸卯年十一月七日

一、昨七日小菅筋江為御鷹野被為 成候節、於 御成先中台院御膳所
(六)
 二て 御拳之鴈之雜應并御酒、御供ニ罷出候御小性組方金田
(正明、少)周防守組与頭池田修理并組中頂戴被(政心、小性組組頭)仰付候、依之為御礼、修理
 義者大久保佐渡守殿江罷越、御番衆江周防守宅江罷越候様ニと、御
 小性組方松平内匠頭於御場修理江申聞候、右御礼之程、佐渡守殿
 江も先例を以御内談ニ及候由、内匠頭より周防守方江申越候、周
 防守も今朝大久保佐渡守殿江計為御礼罷越候、

〔②-15〕

享保十乙巳年十月九日

一、大久保佐渡守殿御渡候由ニテ御目付三宅大学相達候御書付、

見出し

両番頭江

御鷹野御供之節、自今弓持參候面々、御茶并當之辺ニ御供為仕可
 申候、御目付可被談候、

右、唯今迄之通御供揃場江罷越、其節供之組頭御目付江談候之
 様、大学申聞候事、

〔②-16〕
同十一丙午年十一月朔日

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

〔②-7〕

同四〇亥年四月四日御書付出、

見出し両番頭江

見出し
両番頭

雜司谷・王子筋 御成之節、戸田・岩渕筋之節之通

御書院番頭

両御番

御鷹野 御成之節、向後御供之内々御膳所勤番可仕候、広所者四

五人、狭所ハ武三人ニても相詰可申候、還御之節も御供可仕候、

〔②-8〕

同五庚子年三月十八日

大久保佐渡守殿於桔梗之間御渡被成候御書付、

品川筋 御成之節、只今迄東海寺江新番頭・組共ニ 御先番罷越

候所、向後相止可申候、

両御番之御供番東海寺辺迄御供仕、直ニやけい坂江被為 成候

共、両御番各五六人充東海寺 御先番江可遣候、東海寺江被為

入候ハ、直ニ 御先番勤候場所江被為 入候とも、右五六人充

者両御番相残、還御迄可罷在事、此外何方江も新御番之御先番

差出候義相止申候、両御番御供より只今迄之通 御先番可遣候事、

〔②-9〕

享保五庚子年八月十日

明日雜司ヶ谷筋各王子筋江御鷹野付、両番頭各出火之節罷出候場所、大久保佐渡守殿江相伺候處、以 御書付被仰渡候事、

申聞候事、

〔②-10〕

同年九月廿三日

御鷹野 還御之節、御供同勢、途中各散候様相聞候、向後堅く散不申候様、面々家來江可申付由、組々各御供ニ罷出候間、申聞候之旨、両番頭江御目付小笠原平兵衛申聞候事、

〔②-11〕

享保七壬寅年四月十一日

大久保佐渡守殿被仰候由、御目付稻生_{正武 目付}左衛門申聞候者、御鷹野御供揃五つ時之節、夜中各明六時迄も雨降候ハ、御供中罷出不及候、若六ツ半時頃ニも雨晴候ハ、早々可罷出候、其節被為成候御供間ニ合不申候とも不苦候、御跡より欠付候様ニも可致旨

私に曰、此已後 御成之度々寄場書付伺之上御渡候事、以後ハ略ス、寄場ハいつれも當時御定之通也、

御供仕候得者御用弁候間、其通可申合と被仰聞候事、

此以後御鷹野之節、両番頭壱人者 御成御供、壱人者 還御之御供相勤候 尤御書院方・御小性組方代々右之通相勤候事、

[②-2]

同月九日

一、大久保佐渡守殿、両番頭詰番江被仰聞候者、御鷹野 御成之節、

御先懸放シ候所御座候間、御供之立前見合可申候、御徒・小十人

杯と混雜可致候得共、夫共無構相立可申候、 御目通遠くも御座

候間、何茂不及平伏、立候而可罷在候、尤 御先ニ而御差図可被

成候へとも、兼而相心得可被在之、若御鷹杯それ候ハ、、御番衆

其外心掛可申候、乍去急度見届候事三者無之候、委細者稻葉

多宮・仙波七郎左衛門江承合可申候旨、被 仰候、

[②-3]

同月十一日

一、隅田川初御鷹野之節、御小性組方稻葉下野守痛所ニ付、戸田
肥前守 (政率、小) 御成御供仕候、御書院方酒井因幡守 (忠隆、書) 還御之御供仕候

事、右 御成者六半時御供揃にて、 御成之節、於御納戸構詰番 (重英、少)

之三番頭申合 御目見、於御白書院御縁頬明ケ番酒井対馬守・組

頭金田周防守・桑山源七郎 (正明、小性組組頭) 御目見、明番之御番衆、於御番所之

御縁頬 御目見之事、

[②-6]

享保三戊戌年正月廿四日

一、御目付稻葉多宮為見候書付、
御鷹野之 御成之節者、向後天氣能候共菅笠為持可申候、雨天又

者暑氣ニ付而被遊 御免候ハ、早速御徒押歟御小人押江申聞、

取寄用可申候、尤面々菅笠印付置為持可申よし可被相触候、以上、

[②-4]

享保二丁酉五月十日

一、若年寄中・御側衆・番頭、右供者同勢之跡少引下ケ可差越候、

同年七月廿五日被 仰付候御書付、

早朝より御鷹野 御成之節、大目付式人、外者詰日詰番之面々茂
不及罷出候、五ツ時御供揃之節者可為前々之通候、以上、

[②-5]

七月

一、早朝御供揃之節者明番之者居残 御目見可仕旨、大久保佐渡守殿
御目付鈴木伊兵衛を以被 仰聞候事、

[②-1]

享保三戊戌年正月廿四日

一、御目付稻葉多宮為見候書付、
御鷹野之 御成之節者、向後天氣能候共菅笠為持可申候、雨天又

者暑氣ニ付而被遊 御免候ハ、早速御徒押歟御小人押江申聞、

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

五月

太田三郎兵衛

【①-23】

同十三癸未年正月十五日

一、御目付太田太郎兵衛^(三)、両番頭詰番江申聞候者、向後吹上 御成、
急ニ被仰出候義も難計候付、御先勤両御番名前書付、御成不
被仰出候以前、御先勤之心得ニて差出置候様申聞候付、其段組
頭江申達、朝之内組頭より御目付江差出、詰番之番頭々も右書付
扣出差出候事、

【①-24】

同十四甲申年四月廿三日

一、御目付石河^(政武)_{玄蕃}^(目付)、御書院方本御番稻葉紀伊守・御小姓組方本御番
金田能登守江御夜勤之砌申聞候者、上野・増上寺 御參詣之節、
^(正徳)_少御^(正徳)_伊守江御夜勤之砌申聞候者、上野・増上寺 御參詣之節、
唯今迄者還御之節御裝束所江被為 入候処、向後者 御成懸
ケ・還御之節兩度共^ニ御裝束所江被為 入候、御先番之為心得
被申聞候由被申候付、御先番之両番頭 御目見場所之義、同廿五
日於 御城、両番頭申合、石河玄蕃江懸合候処、此義者若年寄衆
令被仰聞候義ニて無之、御側衆令出候よし、此度之義も水野
豊後守御目付江被達候趣之旨、玄蕃申聞候付、同廿八日、御書院
方月番大久保^(忠順)_{玄蕃}^(書)、御小姓組方月番神保備前守詰番二付、申
合、玄蕃江申談候者、右 御目見場所之義、臨時御立寄之格を

遠 御成之部

【②-1】

有徳院様御代

享保二丁酉年五月七日

一、大久保佐渡守殿御渡候由ニテ、御目付稻葉多宮^(正房、目付)為見候書付、御書
院番頭・御小姓組番頭、 御成・還御共、壱人立御供仕候筈、
此段可申談事、
一、右多宮為見候御書付之趣、難心得ニ付、佐渡守殿江相窺候処、左
之通被仰渡候、

一、御鷹野之節、両番頭之内、 御成・還御とも申合、壱人者 御
先、隅田川木母寺辺迄罷越、 還御之御供可仕候、両番頭之内、

以、増上寺表門内ニテ一度、御装束所前ニテ三度、都合四度 御
目見仕候心得ニ罷在候、此段此方々若年寄衆者不申達候、若御沙
汰も有之候ハヽ、兼而御目付江懸合置候段、其節ニ至り若年寄衆
江可申達と存候段、玄蕃江申達置候事、

但、上野 御目見場所者唯今之通り無別事、

一、右之通同晦日増上寺 御成之節、御書院かた御先番酒井伊予守^(忠順、書)_方・
御小姓組方御先番神保備前守四度 御目見仕候事、

御書院番組頭 同御番衆 御小性組組頭 同御番衆

御徒頭 同組頭 小十人頭同組頭 小十人

右雨天之節、替御供入候間、御供揃刻限御本丸江御揃、御成前より

雨天ニ候ハヽ、御成之節ノ御供可被仕候、紅葉山江 御成被遊

候而被成御座候内、若雨降出候ハヽ、御案内次第早速紅葉山

宮下御供、所々門江相廻り可有之候事

三月 駒井鞍負

元義日付

神尾市左衛門

宝曆七丁丑年六月廿一日

一、大納言様上野江 御成之節、西丸方御人少ニテ、西丸御小性組方

御供番敷主膳正詰番相勤候付、御供番介御本丸方々小浜民部心得

〔①-21〕

候事、

〔①-20〕

〔徳川家重〕
惇信院様御代

同年十月六日

一、堀田加賀守殿御渡被成候御書付西丸方也、

正義若
見出し両番頭江

御小性組番頭衆江

大御所様御規式立候而 御成候節、大押

徳川家治
大納言様両御番内今相

勤候事、

一、御供番人數式拾人少不足ニ成候ハヽ、 大納言様附両番之内より

吹上御庭ノ清水御屋敷江被為 成候節、御供之番頭半組充、組頭
壱人充、矢來御門外ニ相揃、御供仕、清水御屋敷ニテ直ニ勤番相
勤、還御之御沙汰ニテ御供方江引罷在、矢來御門迄御供仕候事、

一、同勢押御番衆四人、矢來御門外ニ罷在、致 御目見候事、

介六人差出可被申候事、

右之通可被得其意候、

十月 見出し

大納言様両番頭

大御所様上野・増上寺江 御參詣之節、両御番 御先番不及相
勤候、可被得其意候、

〔①-22〕

〔徳川家治〕
當御代

宝曆十一辛巳年五月廿日

一、御目付太田三郎兵衛相達候書付、

見出し

御小性組番頭衆江

大御所様御規式立候而 御成候節、大押

徳川家治
大納言様両御番内今相

勤候事、

一、御供番人數式拾人少不足ニ成候ハヽ、 大納言様附両番之内より

吹上御庭ノ清水御屋敷江被為 成候節、御供之番頭半組充、組頭
壱人充、矢來御門外ニ相揃、御供仕、清水御屋敷ニテ直ニ勤番相
勤、還御之御沙汰ニテ御供方江引罷在、矢來御門迄御供仕候事、

一、同勢押御番衆四人、矢來御門外ニ罷在、致 御目見候事、

介六人差出可被申候事、

右之通可被得其意候、

十月 見出し

大納言様両番頭

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

御附札(本坊御番度此度者中堂江相詰候様可被致候、御目見場所之義者只今迄之通可被心得候、御目付可被談候、

見出し両番頭江

(二翁宗井)

明後廿二日刑部卿殿江

(廣川吉宗)

公方様

御成ニ付申合、御先番可被

勤候、尤組頭可罷越候、誰罷越候段可被申聞候、

使者之間

【①-15】

同年八月九日

一、大目付鈴木飛驒守(利雄、大目付)申聞候者、御官參之節行列、明番・御供番も可罷出旨御沙汰有之由、内意被申聞候付、両番頭申合、左之通書付認、飛驒守江相渡候事、

御小性組五人

御書院番五人

右之通勤仕候様可被致候、尤懸り御目付可被談候、

二月廿日

御小性組方

本御番・詰御番相残り行列二五人罷出候、尤御先番者 御先

【①-18】

寛保三癸亥年五月六日

一、今四半時、(於幸之方)御部屋様(1)御幟為御覽御出三付、右相済候迄西丸中ノ御部屋之人払、通路無之、御小性組方詰番用事者御多門ニて相達、部屋相仕舞候節者、御留守居・御目付同道ニて部屋相改候、右相済、銃前致し、家来御多門江遣候之事、

-43-

【①-16】

元文三戊午年六月四日

(徳川家重)

一、大納言様平日西丸江被為入候儀、向後西丸方と状ニ相止候事、
御本丸方ニテ致承知可然事計相止、外之義者部屋留帳ニ記置候様
申合候、西丸御小性組方月番中根大隅守也、(正直 西丸小姓兼頭)

【①-19】

延享二乙丑年三月四日

一、松平左近将監殿・本多伊予守殿江伺相済候由ニテ、御目付駒井鞍負(森正、目付)為見候書付、

八講御執行之事、

三月十三日、同十五日、同十七日 御成之節、

寛保二壬戌年二月廿日

一、本多伊予守殿、両番頭詰番江三阿弥を以被成御渡候御書付、(忠統若)

[一〇]

見出し

御小性組西丸御供番西丸詰書付

一、西丸御供番、(篠川家重)

大納言様紅葉山

御成之節組頭・組とも御供番、

番頭者 御先江参

御目見仕候、

御城外江

御成候節、組頭・組

共ニ御供相勤候、番頭者致在宿、

御成方角もし出火之節、御供

残り組を召連、途中迄罷出候、

一、西丸詰、大火之節者、番頭・組頭・組共ニ西丸下者御厩前江相

詰申候、

御小性組詰番

正月十六日

阿部出雲守

見出し此通ニテ色御座候、

水谷羽守(勝英、書)

水野河内守(忠貞、書)

一、御目付田屋仙右衛門申候者、昨日出候御番書御先番認方、組と申
義無之故、助之詰紛敷候旨奥々申出候、別紙之通認候而、色可有
之哉、左候者見出しひ色候段、今日之両詰番之名相認差越候様申
候故、両番頭・詰番申合、右之通書付仙右衛門江差遣し、向後別
紙之通ニ認可申候と申合候事、則部屋張紙も認直候事、

別紙

六月九日東叡山勤番書之内

介青木縫殿介(直有、小)

本坊 看病断

青山丹後守組(幸顕、書)

介水谷出羽守(正順、書)

中堂

紀州

上城帰休

久貝因幡守組(正順、書)

〔①-12〕

享保十二丁未年二月四日

一、御目付松波甚兵衛申聞候者、御休息(正春、日付)

落字歟

御普請之内、吹上江被為成候得者、御風呂屋口々御長屋御門御玄関前、中之御門々寺沢御

門御道筋ニテ有之候御先勤吹上江遣候節、御玄関前江廻し置、御

鴛籠御玄関口御風呂屋口江廻候を見候而、御番衆御先勤之場所江

可罷越候、尤御徒目付致案内候哉三候、右之段御番順申送候様ニ

と今日當番之御番衆申達候事、

元文二丁巳年六月七日

〔①-14〕

一、来九日上野御成被

仰出候者、

本坊御番詰所之儀

西尾隱岐守殿江

兩番頭々伺候処、

御附札を以被

仰渡候事、

右者今年御本坊御

御役住居中故也、

來

九日上野江

御參詣被

仰出候者、

本坊御番

何方江勤番可仕哉、

且又中堂御番・本坊御番之兩番頭

御目見之儀、

前々之場所にて

可罷在哉、奉窓候、以上、

六月七日

御書院番頭

〔①-13〕

同十七壬子年六月七日

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

坐候、

但、西丸江被為成候節、御供罷出候義も御坐候様子留帳ニ相見申候、

一、貞享四乙丑年四月朔日、自今以後、御成之節、組罷出候時分、不

依遠近、其番頭可致御供旨、秋元^(翁知若)撰津守殿詰番之番頭江被仰渡

候、以上、

十月廿三日

御書院番頭
御小姓組番頭

十一月廿八日

岡部左衛門佐
安藤伊勢守

同年十一月廿八日

一、去廿四日、御目付鈴木伊兵衛兩番頭詰番江申聞候者、兩番頭御先

番代何頃乃罷出代候也書付可差出旨申聞候付、今日兩番頭申合、

書付伊兵衛江差出申候事、

元禄二年己正月廿日、御成之節乃御先番代罷越候、以上、

〔①-8〕
同月廿六日

一、大久保佐渡守殿兩番頭江御渡被成候御書付、

見出し

兩番頭江

御書院番頭
御小姓組番頭

前々ハ両番頭不限遠近御供^(マツ)不罷出候由、自今者窺之通御供罷出
不及候、

但、松平内匠頭義者御鷹野^(乘興、少)御成之節者、唯今迄之通たるへく候、

右三付、御支配方御退出候節、詰番之両番頭御礼申上可然旨、佐

丑五月

〔①-10〕
享保六辛丑年五月十三日

一、御目付仙波七郎左衛門為見候書付左之通、吹上江御成之節、傘差

越申度節、御目付江可申達旨申聞候事、

上野・増上寺

御參詣之節、御供傘為持候義、向後相止可申候、

尤上野・増上寺其外

御成之時も同前可被心得候、若雨降出候

ハ、御徒目付などへ申聞、同勢の方乃取寄、夫々ニ相渡候様可

被致候、以上、

〔①-11〕

同十一丙午年正月十六日

一、大久保佐渡守殿御小姓組阿部出雲守江被仰聞候者、西丸御供番西

丸詰勤方有増書付差出候之様被仰聞候付、則認進達候事、

〔①-9〕

一、御先番代々番頭 還御之御供仕候、

一、御供番組頭、熨斗目・半袴にて御装束所迄御供仕候、立前御道具

之跡、御番衆之先、

一、諸大夫之組頭非番之者者、大紋二而行列罷出候、

紅葉山 御社参・御仏参

一、御供番御小性組一組_(熨斗目半袴)

一、御供番之番頭、熨斗目・半袴、立前御番衆之跡、

一、予參非番之番頭、熨斗目・長袴にて罷越候、

一、御供番之組頭、熨斗目・半袴、立前御道具之跡、御番衆之先、

一、非番之組頭御奉公、御供式三人、熨斗目・半袴にて、中奥相交御

供仕候、

浜 御殿・御堀廻 御成

一、御供番之御小性組一組、羽織・袴、

一、番頭・組頭、羽織・袴、番頭立前同前、組頭立前同前、

一、御供代之番頭 還御之御供仕候、

但、御堀廻り者御供代無之、

大押御小性組方、のしめ・半袴、

上野三人、増上寺式人、山王式人、

一、御供押、のしめ・半袴、紅葉山・上野・増上寺・浜 御殿・御堀

廻りとも式人、中押・同勢押、御書院方代々相勤申候、

但、浜 御殿・御堀廻り之節者羽織・袴、

候、

一、御先番代々番頭 還御之御供仕候、

一、御先番御小性組一組、熨斗目・半袴、勤方同前、

一、御供番之組頭、熨斗目・半袴、立前御番衆之先

〔①-7〕
享保六_(朱考訂正)一五庚子年十月十四日
明十三日、大久保佐渡守殿江兩番頭乞進達之書付、右御尋ニ付而
也、

山王 御社参

前々紅葉山・上野・増上寺 御成之節者番頭御供三罷出候義無御

一、御供番御小性組一組、熨斗目・半袴、

勤方番頭・組頭・御番衆共、上野・増上寺同前、

一、御先番御小性組一組、熨斗目・半袴、

觀理院樹下民部宅江御書院方代々相勤申候、₍₉₎

但、時より觀理院御番計、両御番之内々相勤申候、

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

節、御成御供稻葉下野守御道々下り不相勤、病氣と者乍申、御

供欠キ候之義、御目付江も早速不申届、無念ニ候、併上ニ思召も無之故、其通りニ候、向後かやう成義無念無之様可申合候、且又

本多淡路守御供番之所、心付可申義無其義候、向後御供之義申

(忠貞・書) 合、入念候様被仰聞、則主殿義下野守宅江罷越申達候事、

【①-6】

同年十一月廿二日

一、去十九日御目付稻葉多宮義、御小姓組方詰番戸田肥前守書付相達

候付、一昨日寄合之上、昨日書付認、詰番三枝丹波守多宮江相

渡候事、

覚

御目付今遣候書付

両御番衆江

但、御供立前并衣服、

一、番頭・組頭 御成、 還御勤方、

一、押両御番今何人充、

一、大押場所ニより何人充、

但、衣服

以上、

鈴木伊兵衛
(直武、日付)

十一月十九日

稻葉多宮
(康敏、日付)

三宅大学
(康敏、日付)

紅葉山行列 御社参
御小姓組方
多宮江相渡候書付

紅葉山行列 御社参
御小姓組方

一、御供番御小姓組一組素襪、 一、御供番之番頭、大紋二面行列、

一、御先番其外非番之番頭壱兩人、大紋にて行列罷出候、

一、御供之組頭其外非番之組頭壱三人、布衣三て御奉公、御供罷出候立前者、御奉公御供之中奥五名ニ相交御供仕候、御供番組頭・御

番衆とも、御道具之先江御供仕候、
但、組頭御奉公御供、紅葉山江計罷出候、

一、諸大夫之組頭非番之節者、大紋ニ而行列罷出候、

一、御供押、御小姓組今武人、熨斗目・半袴、

但、中押同勢押、御書院方代々相勤申候、

上野・増上寺 御仏參

一、御供番御小姓組一組半袴
(熨斗目、

一、御供番御小姓組一組半袴

一、御供番之番頭、熨斗目・半袴ニテ御装束所迄御供仕候、立前御番

衆跡、

一、非番之番頭壱兩人、大紋ニテ行列ニ罷出候、

一、御先番之御小姓組一組、熨斗目・半袴、

上野考中堂・本坊、 増上寺考本堂・方丈、御書院方代々相勤申候、

正徳六丙申年十一月十三日

森川出羽守殿御渡被成候御書付

吹上 御成之部
御先勤之覚

御小性組五人

右植木御門之内可相詰候、但当番之内々可被差出候、尤御目付可
(詰方)

被(詰方)候、

〔①-2〕

同月廿二日

一、今日吹上江被為 成候付、
御先江罷越 御先番之御番衆、
還
御「」御台所江遣申度旨、兩番頭詰番々森川出羽守殿江相窺
候之廻、八ツ時以後 還御ニ候者御台所江可遣旨被仰聞候、依之
八時以後御番衆御台所江遣候義、詰番々御目付衆江申(途)置候、

〔①-3〕

享保二丁酉年七月十八日

一、両番頭詰番江森川出羽守殿御渡被候御書付

見出し両番頭江

吹上御庭江 御成之節、

一、御先御供之面々、食事以前相越候もの者、見合代候様可致事、
一、御番衆代候節者、例之通筋ヲ紅葉山下御門之外ニ罷在候御目付江
致案内為代候事、

右之通被得其意可被申渡候、尤御目付江も申達候間、可被相談
候以上、

七月十(火)日

〔①-4〕

同年八月七日

一、御小性組大岡土佐守二丸詰番相勤候廻、二丸江被為 成候節、於
御番所 上意有之、還御之節、御番所前御敷居御疊之上江被為
上、土佐守名 上意有之、今日土佐守組之者共ニ候哉と 上意
有之候付、酒井対馬守組之(重美) (由方)御請申上候、各苗字可申上旨 上意
有之、其段御番衆江申上候様申達(途)處、早速老人充名苗字、六人
共ニ申上候、入念爲相勤候様ニと 上意有之候、御番衆土佐守迄
難有仕合之段、御直ニ御請申上候事、

〔①-5〕

同年十月十四日

一、増上寺江被為 成候節、御小性組方御供番稻葉下野守病氣ニテ御
供下り候節、御目付江茂不申達、向寄江立寄養生仕、大久保
佐渡守殿(正房) 「」御届申達候廻、同十六日佐渡守殿、詰番戸田
肥前守江御尋候得共、委細不相知候付、下野守宅江罷越、様子
申達候廻、同十七日佐渡守殿御書院方詰番阿部遠江守・御小性組
方詰番諏訪主殿江仰聞候者、此頃増上寺御仏殿江被遊 御參詣候

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

い。しかし「私録」の場合、これに続けて同年閏二月の小性組内における弓馬見分などに関する申し合わせ事項までもが収録されている。「私録」の記載内容により、若年寄からの命令を受けた小性組がどの様な対応を取ったのかが判明するのである。この事例に見られる通り、「私録」の特徴は小性組の動向が詳細に分かるという点にある。

「諸伺并御届之部」では小性組番頭から若年寄に向けた問い合わせ（及びこれに対する若年寄からの附札による返答）が多數収録されているが、これなどはその最たるものであろう。「私録」は近世中期の小性組の動向（および小性組と若年寄をはじめとする幕閣との関係）を探る上で不可欠の史料であるといえる。⁽⁸⁾

【凡例】

- 1、漢字は原則として常用の字体を用い、仮名は現行の字体に改めた。ただし、合字「弓」（より）は残している。また、助詞の「而」（て）、「ニ」（に）、「茂」（も）、「者」（は）、「江」（え）はポイントを下げ、右寄せをした上で表記通りとした。
- 2、読点・中黒は全て筆者によるものである。
- 3、虫損など判読不明の箇所については、文字数が分かる場合は□で、分からぬ場合は角括弧「」で示している。
- 4、筆者による傍注は全て丸括弧「」で付けている。丸括弧が付いていない傍注は「私録」に元々あつたものである。
- 5、朱書や表紙題箋はカギ括弧「」で括り、（朱書）（表紙題箋）な

い。しかし「私録」の場合、これに続けて同年閏二月の小性組内における弓馬見分などに関する申し合わせ事項までもが収録されている。

「私録」の記載内容により、若年寄からの命令を受けた小性組がどの

様な対応を取ったのかが判明するのである。この事例に見られる通り、「私録」の特徴は小性組の動向が詳細に分かるという点にある。

「諸伺并御届之部」では小性組番頭から若年寄に向けた問い合わせ（及びこれに対する若年寄からの附札による返答）が多數収録されて

いるが、これなどはその最たるものであろう。「私録」は近世中期の

小性組の動向（および小性組と若年寄をはじめとする幕閣との関係）

を探る上で不可欠の史料であるといえる。

6、闕字・平出はいずれも一字空けで処理した。

7、人名については『寛政重修諸家譜』を元として名乗り（実名）・役職の傍注を付している。ただし、頻出する役職については

「若」（若年寄）、「小」（小性組番頭）、「書」（書院番頭）と略して

いる。

8、文中の隅付き括弧「」は史料番号として筆者が付したものである。これらの番号は最終回に掲載する細目でも使用する。

〔表紙題箋 例書私録 乾〕

御小姓組方例書私録目録

御成 ^(之) 部	遠御成 ^(之) □□
諸伺并御届之部	進物番 ^(之) □□
御仕置之部	弓馬并水稽古之部
諸被 ^(之) 部	火事之部
仰渡之部	異変之部

諸断之部付御礼之部
雜之部

御成之部

〔①-1〕

〔徳川吉宗
有徳院様御代

小性組の出役である進物番を務める際の指示など。進物番とは將軍家の下賜品、大名・旗本などの献上品のことを取り扱う役目であり、両番からの出役を例とする。

(5)御仕置之部

小性組番士を務める旗本の知行所における百姓の処罰を中心とし、その詳細が記録されている。

(6)弓馬并水稽古之部

小性組番士に対して武芸の鍛錬を求める申渡や、番頭による武芸見分、同じく將軍による武芸上覧についての規定などが記録されている。また、狩獵における騎馬勢子（騎乗して勢子を勤める者）についての規定なども含まれている。

下巻（坤）

(7)諸被 仰渡之部

小性組の運用についての様々な申渡について。旗本家惣領の武芸・学問吟味、拝借金、皆勤者への褒美など、様々な事柄が含まれるが、狩獵・武芸についての申渡が多い。

(8)火事之部

火事の際に各組が担当する持場などについて。実際に火事が起きた際の各組の働きについても記録されている。

(9)諸断之部付御礼之部

分限帳（氏名・禄高・石高、役職などを記した帳面）作成時における規定、小普請入する際の手続き、足高制に付随する

格式などについてまとめられている。

(10)異変之部

突發的な事件、たとえば町人による駕籠訴や小性組番士の乱心の記録の他、急養子（末期養子）についての記録。

(11)雜之部

上使として派遣される際の指示、若年寄に伺書を提出する際に使用する料紙について、祝儀に関する規定など、雑多な内容が記録されている。

紙幅の都合により、本稿においては①御成之部、②遠御成之部しか掲載出来ないが、以後、数回に分けて全文を紹介する予定である。また「私録」全体の把握のためには細目が必要であるが、これについては最終回にて掲載する所存である。

最後に「私録」の史料的価値について論じておこう。「私録」に所収されている内容は全てが新出というわけではない。たとえば正徳六年（一七一六）二月二十九日、若年寄が両番頭（書院番頭・小性組番頭）に書付を与えた（史料番号⑥-1、凡例参照のこと）。書付の内容は両番士への弓馬励行と両番頭の弓馬見分の実施を命じるものである。「私録」にはこの書付の文言が収録されている（⑥「弓馬并水稽古之部」）。ただし、それは「私録」に限ってのではなく、「柳營日次記」同日の条や「教令類纂」^{〔6〕}（集七十三・武術之部）にも収録されている。よって、この書付 자체は「私録」が新出というわけではない

「御小姓組方例書私録」(一)

-十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説-

將軍出行時の身辺護衛が主な役目であるが、この他、儀式の際の給仕役、諸国巡見使、江戸市中の巡回なども勤める。慶長十年（一六〇五）に創設された書院番から分離するかたちで、元和八年（一六二二）に創設された。さらに、寛永九年（一六三二）正月の大御所徳川秀忠の死去に伴い、幕府の軍事部隊が再編成され、江戸城西丸（秀忠付）の両番は本丸（家光付）の両番に吸収合併され、書院番は八組、小性組は六組となった（これより後、將軍世嗣や大御所が同城西丸や二丸にいる場合はそちらにも別個の両番が配置された）。さらに翌年、両番はそれぞれ十組に増設された。以後、両番は、組数に若干の増減はありつつも、慶應二年（一八六六）に廃止されるまで、幕軍の中核部隊として幕末まで存続した。⁽³⁾

「私録」の作者・成立年代についてはいずれも不明であるが、記載

内容からある程度絞り込むことが可能である。「私録」は小性組を率いる番頭（小性組番頭）の立場から記録されており、番頭自ら、あるいはその周辺にある者により作成されたと考えられる。また、記載されている事項の上限は正徳六年（一七一六）、下限は安永三年（一七七四）であり、文中に「〔徳川家継〕有章院様御代」「〔徳川吉宗〕有徳院様御代」「〔徳川家重〕惇信院様御代」「当御代」とあることから、徳川家治が將軍であった期間に成立したということになる。無論、正徳六年から安永三年まで小性組番頭を務め続けた者はいない。よって、「私録」とは小性組内部において書き継がれた記録を、安永三年から家治が死去する天明六年（一七八

六）までの間に小性組番頭であつた者、あるいはその関係者がまとめたものと考えられる。⁽⁵⁾

「私録」の構成・内容は以下の通りである。なお、「私録」には小性組との関わりの深い書院番や大番に関する記述も度々見られることを申し添えておく。

上巻（乾）

①御成之部

歴代將軍の廟所である寛永寺や増上寺、江戸城内の吹上御庭や紅葉山などに將軍やその世嗣らが出御する際の小性組の運用について。各組の担当場所、交代時の留意事項などが記録されている。

②遠御成之部

將軍が江戸近郊で鷹狩や猪狩といった狩猟を行ふ場合の小性組の勤め方。警固など通常業務の他、勢子（狩猟において獲物を追い出し、仕留める役目）を小性組が勤める際の留意事項も記録されている。

③諸伺并御届之部

小性組の職務などについて、小性組番頭とその上役である若年寄とのやりとり。若年寄は「附札」というかたちで番頭から問い合わせに答えていている。

④進物番之部

「御小姓組方例書私録」（一）

—十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説—

横山輝樹

はじめに

「御小姓組方例書私録」（以下、「私録」）は国立公文書館に所蔵され

文庫の蔵書印が捺されている。下巻本体部分一丁目には紅葉山文庫（甲種・乙種）と内閣文庫、六六丁目裏・一三二丁目裏には内閣文庫の蔵書印が捺されている。

てある古記録であり（内閣文庫、一五二一〇一一七）、江戸幕府の小

性組に関する各種法令・通達、同組の運営・職務に関する申し合わせなどを内容別に分類し、これらを編年で収録したものである。上下巻に分かれており、形状は豊帳、法量はいずれもタテ一九・五センチ×ヨコ十二・六センチ。本体部分の紙数は上巻（乾）が二〇八丁、下巻（坤）が一三三二丁である。表紙の題箋にはそれぞれ「例書私録 乾」「例書私録 坤」とあり、上巻冒頭の目次部分には「御小姓組方例書私録目録」とある（傍点筆者）。また、上巻本体部分一丁目表には紅葉山文庫（「秘閣図書之印」乙種）、二丁目表には紅葉山文庫（「秘閣図書之印」甲種）と内閣文庫、一〇五丁目裏・二〇八丁目表には内閣

小性組とは江戸幕府の軍事部隊のひとつであり、上級幕臣である旗士で構成されている。後述する通り複数の組で編成され、各組ごとに番頭一名（若年寄支配、諸大夫）、組頭一名（若年寄支配、布衣）、番士定員五十名（番頭支配、御目見以上）が置かれた。同格の軍事部隊としては書院番があり、両者をまとめて「両番」と呼ぶ。この他、両番と同様に旗本で構成された軍事部隊に大番・新番・小十人組があり、これらを「五番方」と総称するが、両番が最も高い格式を有していた。

小性組は平時には江戸城本丸の紅葉之間を詰所とし、殿中の警衛や

大塙 恭子

自閉スペクトラム症の子どもの体験世界の理解について

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、適切な指導や必要な支援を行うことが求められる一方で、自閉スペクトラム症（Autism Spectrum Disorder, 以下 ASD）の子どもは独特的の感じ方や考え方、世界を持っており、その体験や思いに即さない関わりによって、その後の社会生活に弊害が生じる可能性が危惧される。本論では、指導や支援の前提として、ASD を有する子どもの世界に対する理解が最優先されるべきであると考え、ASD 者の自伝や手記からその体験世界の理解に努めた。さらに、ASD の子どもへの理解における留意点について検討を行った。その結果、自伝や手記から「外的刺激に対する過敏性」「身体感覚」「自己統制」「認知機能」「コミュニケーション」について、その独自性が明らかにされた。さらに、ASD 者が社会の中で資質を生かしながら生きていく上で、理解者の存在が重要であることが示唆された。一方で、定型発達者は、幼児期からの発達過程の中で「注意機能」「他者視点」「情緒交流」を自然と獲得するが、ASD 者では、これらの機能等が発達過程の中で獲得されにくい。この前提が定型発達者に理解されないまま、ASD の子どもの外的な言動が捉えられることで、「努力不足」や「わがまま」といった誤解が生じることが多い。つまり、定型発達者のフィルターを通して ASD の子どもの言動を捉えることで、その言動の背景にある体験世界そのものが理解されにくくなると考えられる。そのため、子どもの成長発達に携わる教師等の支援者は自身の世界の捉え方や思考、感情を自己確認した上で、ASD の子どもの体験している世界との相違を踏まえ、指導や支援等の対応を行うべきであろうと考える。

中山 麻耶

「主婦イメージ」の変容 －主婦雑誌『VERY』の分析から－

本研究では男女共同参画社会基本法が制定され、主婦の社会進出がすすんだ1990年代後半から近年にかけて、主婦向けのファッション雑誌を資料として、読者である主婦たちに提示される「主婦像」がどのようなものなのか、また描かれる主婦像がどのように変化してきたかについて検討をおこなう。

ここでは1995年に光文社より創刊された主婦雑誌『VERY』を用いて分析する。『VERY』は30代既婚女性を対象としたファッション雑誌であり、創刊以来継続して人気の高い月刊誌だ。創刊当初は高階層の専業主婦を対象とした雑誌であったが、専業主婦の減少及び働く主婦の増加に伴い、現在では主婦の再就職といった特集も組んでいる。

分析の結果、2000年代後半から主婦のイメージ改革が誌面で起きていることが分かった。創刊当初は「主婦だけどオシャレに見られたい」というような、主婦がオシャレではないマイナスなものとして語られるのに対し、2000年代後半からは「主婦だからこそ美しい」という、主婦を肯定する記述があらわれる。

また社会進出に関する記述の増加も著しく、「結婚・妊娠すれば退職」ではなく、どのように仕事を続けているか、またはどのように仕事を再開したかという記事があらわれる。「家族のために」だけではなく、「私のために」輝ける生き方を選択する女性の登場がうかがえる。

横山 輝樹

「御小姓組方例書私録」(一)
—十八世紀江戸幕府軍事部隊の古記録の翻刻と解説—

本稿は国立公文書館所蔵（内閣文庫）の「御小姓組方例書私録」（内題「御小姓組方例書私録」。以下、「私録」）の一部を翻刻・解説したものである。「私録」は江戸幕府の小姓組に関する各種法令・通達、同組の運営・職務に関する申し合わせなどを内容別に分類し、これらを編年で収録したものであり、記事の上限は正徳6年（1716）、下限は安永3年（1774）である。

小姓組とは江戸幕府の軍事部隊のひとつであり、上級幕臣である旗本で構成された軍事部隊の中で最も高い格式を有していた。平時には江戸城内の警衛や將軍出行時の身辺護衛が主な役目であり、この他、儀式の際の給仕役、諸国巡見使、江戸市中の巡回なども勤める。慶長10年（1605）に創設された書院番から分離するかたちで、元和8年（1622）に創設され、以後、組数の変遷はあるものの、慶応2年（1866）に廃止されるまで幕軍の中核部隊として存続した。

「私録」の作者・成立年代はいずれも不明であるが、記載内容から判断するに、安永3年から江戸幕府10代將軍徳川家治が死去する天明6年（1786）までの間に小姓組番頭であった者、あるいはその関係者がまとめたものと考えられる。

「私録」の記事は全てが新出の内容というわけではなく、既によく知られている古記録にも見られる記事も含まれる。たとえば正徳6年2月29日に若年寄が出した書付は、「私録」に限らず、「柳營日次記」や「教令類纂」にも収録されているものであり、『徳川禁令考』には活字化されて収録されている。しかし「私録」の場合は、その書付を受け取った小姓組がその後いかなる対応をしたのかというところまで記事になっている。すなわち、近世中期の小姓組の動向を分析する上で貴重な情報が「私録」には含まれているのである。

大阪学院大学人文自然学会会則

- 第1条 本会は「大阪学院大学人文自然学会」と称する。
- 第2条 本会の事務所は大阪学院大学図書館内におく。
- 第3条 本会は本学の設立の趣旨にもとづいて人文および自然科学の発展に寄与し、各分野にわたる会員相互の学術研究の交流を目的とする。
- 第4条 本会は次の事業を行う。
1. 機関誌『大阪学院大学人文自然論叢』の発行
 2. 研究会、講演会および討論会の開催
 3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- 第5条 本会の会員は、大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部の専任教員で、人文もしくは自然科学を専門とする者および本会の趣旨に賛同し、役員会の承認を得た者とする。
- 第6条 会員は本会の機関誌に投稿し、かつ機関誌その他の本会の刊行物の配布を受けることができる。
- 第7条 本会には次の役員をおく。任期は原則2年とする。ただし、連続2期を超えてはならない。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 庶務委員 2名
 4. 編集委員 2名
- 第8条 会長は会員（教授に限る）の中から投票により選出し、総長がこれを委嘱する。
副会長および委員は、会長が会員の中から委嘱する。
会長の選出において、得票数が同数の場合は、年長者を選出する。
- 第9条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。副会長は会長を補佐する。
- 第10条 会長は役員会を招集して、その議長となる。
- 第11条 会長は会務執行に必要なとき、会員の中から実行委員を委嘱することがある。
- 第12条 総会は年1回これを開く。ただし、必要あるときは、会長が臨時に招集することができる。
- 第13条 本会の経費は大阪学院大学からの交付金のほかに、有志からの寄付金、その他の収入をもってあてる。
- 第14条 各学会の相互の連絡調整をはかるため「大阪学院大学学会連合」をおく。
本連合に関する規程は別に定める。
- 第15条 会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 第16条 本会会則の改正は総会の議を経て総長の承認をうるものとする。

附 則

この会則は、昭和49年10月1日から施行する。

昭和51年9月9日改正

昭和56年1月22日改正

昭和61年6月5日改正

昭和62年6月4日改正

平成15年6月12日改正

平成23年4月18日改正

平成25年4月1日改正

平成30年4月1日改正（ただし、第7条の編集委員の人数は、平成31年3月31日まで4名とする）。

2020年4月1日改正。

以 上

大阪学院大学人文自然論叢投稿規程

1. 投稿論文は、未発表のものに限る。
2. 投稿論文は、編集委員会が依頼した査読者の査読を経た後、編集委員会で掲載を決定する。
3. 投稿資格
 - イ. 投稿者は、原則として本会の会員に限る。
 - ロ. 会員外の投稿は役員会の承認を必要とする。
4. 提出原稿の分量の限度は、原則として本誌刷り上がりページ数12ページとする。

これは和文原稿の場合、200字詰原稿用紙80枚（16,000字）に相当し、欧文原稿の場合、A4判・12ポイント・ダブルスペースで20枚に相当する。（提出原稿がデータの場合は、Wordファイル形式とする。または、その他のファイル形式の場合テキストファイル形式とする。なお、提出原稿は、正本とコピーを2部提出することとする。）

ただし、制限分量を超えるものについては編集委員会の承認を必要とする。
5. 本誌はB5判とする。発行は、前期・後期の2回とし、年間総ページ数は220ページを基準とする。
6. 原稿は、論説、研究ノート、資料、その他（レビュー、紹介、書評、学内消息など）に区分し、この順序にしたがって編集する。原稿の掲載順序については、編集委員会で検討のうえ決定する。
7. 別刷（抜刷）40部無償とする。
8. 要旨集発行のため、要旨を添えること。（200字詰原稿用紙3～4枚。邦文ヨコ書き）

なお、この要旨は独立行政法人 科学技術振興機構（JST）の「科学技術文献データベース」にも掲載される。ただし、和文1,000字、英文2,000字を超える場合は（...）と表示される。
9. 投稿され掲載された成果物の著作権は、著作者が保持する。

なお、出版権、頒布権は大学が保持するため、論文転載を希望する場合は、学会宛に転載許可願を提出願うこととする。
10. 投稿された論文の著作者は、当該論文を電子化により公開することについて、複製権および公衆送信権を大学に許諾したものとみなす。大学が、複製権および公衆送信権を第三者に委託した場合も同様とする。

この規程は、平成26年4月1日から適用する。

以上

大阪学院大学人文自然論叢執筆要領

原稿について

1. 原稿は確定稿であることを原則とする。校正段階での加筆訂正は極力さけること。
2. 原稿は正本を提出し、かならず原稿提出票をつけること。原稿提出票は学会連合事務局（図書館内）にある。
3. 原稿は黒または青のペン書き、またはワープロ原稿とすること。（欧文原稿はタイプライタ）。
4. 原則として目次は使用しないこと。
5. 原則として古典・地名または学術用語などの特殊な例を除き現代かなづかい、および当用漢字を使用し、難字は欄外に朱筆大書すること。
6. 原稿中の数字は原則としてアラビア数字を使用すること。
7. 和文原稿中の欧語はタイプライタまたは活字体とすること。

注と文献表について

8. 注は原則として脚注とする。その他の場合は、注の付け方を明示すること。
9. 原稿での注は一括して本文の文末にまとめること。印刷に際して脚注（あるいは指定した書式）となる。
10. 文献表を必要とする方は、原稿執筆に際して注の後に一括して書くこと。論文末に一括して掲載する。
11. 文献表の配列及び形式は各自が所属する学会で行われているものとする。

図・表について

12. 図・表は1表・1図ごとに別紙に書き、図表ごとに通し番号・図表名・説明文を記入して、本文原稿の右欄外に挿入箇所を指定すること。
13. 凸版印刷にかける図・表は原則としてトレーシングペーパーに墨入れし、厚手の台紙に貼付すること。
ただし、図表中に入れる文字は写植をするため鉛筆書きすること。
14. 写真は鮮明なものに限り、特別な場合を除いて白黒のものを使用し、取り扱いは図・表に準ずること。
図・表・写真などのカラー印刷については、役員会の承認を必要とする。
15. 図・表・写真などはかならず縮尺または仕上り寸法を明示すること。

印刷・校正

16. 原則として、執筆者校正は2校までとし、2校までに校正の必要がなくなれば校了または責了と書くこと。
17. 執筆者校正は、校正刷到着の日より3日以内とする。
18. 執筆者校正の段階で加筆・訂正を加え、印刷組替えを生じた場合、組替料の実費を必要とする。また特殊な印刷によって通常の印刷費を大幅に上回る場合も同様とする。
19. 特別に指定される活字の大きさや字体については、執筆者が直接原稿に明示すること。それ以外の印刷上のスタイル、活字号数などは編集委員会において決定する。

以上

執筆者紹介

大 塙 恭 子 非常勤講師
中 山 麻 耶 (経 営 実 務 科) 講 師
横 山 輝 樹 (法 学 部) 講 師

大阪学院大学人文自然学会会員（2023年12月31日現在）

秋田 亨	情報学部	池上真悠子	経営実務科	伊藤 隆	経営学部
井上 洋一	経済学部	岩岡 真弘	経済学部	上地 宏	商学部
上原 邦昭	経営学部	梅田 享	外国語学部	大谷 朗	情報学部
小野寺秀俊	情報学部	川本 芳久	情報学部	神戸 尚志	情報学部
工藤 泰子	商学部	佐野 学	情報学部	杉山 伸一	商学部
角田 聰	経済学部	竹井恵美子	国際学部	田中 豊	情報学部
谷口 高士	情報学部	淡 誠一郎	情報学部	寺井 正幸	情報学部
豊永 昌彦	情報学部	中西 朗	商学部	中山 麻耶	経営実務科
西 壽巳	情報学部	西田 知博	情報学部	野口 隆	経済学部
増田 ゆか	経営実務科	松尾信之介	経済学部	松田 潤	情報学部
森井 紳	商学部	山内 武	経済学部	山口 雅之	経営実務科
山下 博志	情報学部	山田 章	教育開発支援センター	ヤング太田美穂	国際センター
横山 輝樹	法学部	吉山 昭	情報学部	渡辺千香子	国際学部

(50音順)

大阪学院大学人文自然学会役員

会長 淡 誠一郎 (情報学部)
副会長 佐野 学 (情報学部)
庶務委員 川本 芳久 (情報学部) 中山 麻耶 (経営実務科)
編集委員 山下 博志 (情報学部) 横山 輝樹 (法学部)

2023年12月20日 印刷

2023年12月31日 発行

編集兼 大 阪 学 院 大 学 学 會

發行者 人 文 自 然 学 會

〒564- 大阪府吹田市岸部南二丁目36番1号

TEL 06 (6381) 8434(代)

印刷所 大 枝 印 刷 株 式 会 社

〒564- 大阪府吹田市元町28番7号

TEL 06 (6381) 3395(代)

**THE BULLETIN
OF
THE CULTURAL AND NATURAL SCIENCES
IN
OSAKA GAKUIN UNIVERSITY**

Nos 87

December 2023

CONTENTS

Article

- Kyoko Otao
Understanding the Experiential World of Children with Autism Spectrum Disorder... 1

Maya Nakayama

- ## The Change in the Image of Housewife – Based on an Analysis of the Women's Magazine *VERY* – 15

Data

- | | |
|---|----|
| Teruki Yokoyama | |
| Decoding ancient records “Okoshougumikatareishoshiroku” vol.1 | |
| – Deciphering and explaining the historical records of the Edo Shogunate army | |
| in the 18th century – | 52 |
| Summaries | 53 |

THE ASSOCIATION OF THE CULTURAL AND NATURAL
SCIENCES IN OSAKA GAKUIN UNIVERSITY
OSAKA JAPAN